

学院生活のしおり



2011年度

早稲田大学本庄高等学院 TEL 0495(21)2400(代) FAX 0495(24)4065
<http://www.waseda.jp/honjo/honjo>
Eメール honjosh@list.waseda.jp

早稲田大学本庄高等学院

目 次

早稲田大学教旨

早稲田大学校歌

学 院 曆	1
1. 本庄高等学院	2
(1) 沿 革	2
(2) 教育方針	3
(3) 教 職 員	4
(4) 本庄キャンパス案内図	5
(5) 建物・校舎配置図	6
2. 学 業	7
(1) 教育課程	7
(2) 進級・卒業基準	10
(3) 卒業論文制作要綱	12
(4) 第3学年選択科目	14
(5) 各教科授業方針	16
3. 生徒生活	41
(1) 日 課 表	41
(2) 生徒番号・学籍番号	41
(3) 生徒心得	42
(4) 諸 届	43
(5) 定期試験	45
(6) そ の 他	46
・自転車利用	46
・気象状況による休講・休校の措置について	47
・早稲田大学はハラスメント防止に真摯に取り組んでいます	48
4. 経済援助	49
(1) 奨 学 金	49
(2) 補 助 金	50

(3) 国の高等学校等就学支援金	50
(4) 本庄高等学院生徒共済見舞金	51
(5) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済給付金	52
5. 委託ホーム	53
6. その他の利用案内	54
(1) 図書室	54
(2) 自修室	60
(3) コンピュータ室	63
(4) 保健室	68
(5) カウンセリングルーム	68
(6) 事務所	69
(7) 購買	69
(8) 食堂	70
(9) 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター	70
7. 生徒会	73
(1) 組織・機能	73
(2) 公認団体一覧	73
8. 規 約	74
(1) 本庄高等学院学則（抜粋）.....	74
(2) 本庄高等学院生徒共済規程（抜粋）.....	77
(3) 本庄高等学院生徒共済規程施行細則	79
(4) 本庄高等学院生徒会	81
①生徒会会則	81
②選挙管理規程	85
③公認団体細則	86
④予備費からの支出についての内規	87
9. 入学金・学費等	88

早稲田大学教旨

早稲田大学は学問の独立を全うし、学問の活用を効し、模範国民を造就するを以て建学の本旨と為す。

早稲田大学は学問の独立を本旨と為すを以て、之が自由討究を主とし、常に独創の研鑽に力め以て世界の学問に裨補せん事を期す。

早稲田大学は学問の活用を本旨と為すを以て、学理を学理として研究すると共に、之を實際に応用するの道を講し以て時世の進運に資せん事を期す。

早稲田大学は模範国民の造就を本旨と為すを以て、個性を尊重し、身家を發達し、国家社会を利濟し、併せて広く世界に活動す可き人格を養成せん事を期す。

校 歌

都の西北 早稲田の森に
聳ゆる薨は われらが母校
われらが日ごろの 抱負を知るや
進取の精神 学の独立
現世を忘れぬ 久遠の理想
かがやくわれらが行く手を見よや
わせだ わせだ わせだ わせだ
わせだ わせだ わせだ

東西古今の文化のうしほ
一つに渦巻く 大島国の
大なる使命を 担ひて立てる
われらが行く手は 窮り知らず
やがても久遠の 理想の影は
あまねく天下に 輝き布かん
わせだ わせだ わせだ わせだ
わせだ わせだ わせだ

あれ見よかしこの 常磐の森は
心のふるさと われらが母校
集り散じて 人は変れど
仰ぐは同じき 理想の光
いざ声そろへて 空もとどろに
われらが母校の 名をばたたへん
わせだ わせだ わせだ わせだ
わせだ わせだ わせだ

1. 本庄高等学院

(1) 沿 革

①沿 革

早稲田大学本庄高等学院は、早稲田大学創立100周年を記念して、1982年4月に埼玉県本庄市に男子校として開校し、2007年4月に男女共学とした。

全国各地の中学生および世界各国からの海外帰国生の中から、将来早稲田大学をめざす意欲的な生徒が集まり、本庄キャンパスの豊かな自然環境のもとで逞しい心身を養い、自由と自立の校風のなか、「自ら学び、自ら問う」という教育方針のもとで、「進取の精神」に満ちた活力ある生徒を育てることを教育の基本においている。

本高等学院を卒業した生徒は全員早稲田大学のいずれかの学部に進学できる。

②概 要

学 院 長：山崎 芳男（理工学術院教授）

設置課程：全日制普通科

入学定員：320名

所 在 地：埼玉県本庄市西富田1136

敷地面積（校地全体）：189,595㎡

建物面積：11,948㎡

在籍者数：987名（2011年1月31日現在）

卒業生数：約6800名（1期生～27期生）

教職員数：専任教諭43名、非常勤講師62名、専任職員10名、臨時職員12名
（2011年1月31日現在）

図 書 室：蔵書数約99,000冊、CD約2,600タイトル、LD約390タイトル、
DVD約310タイトル、ビデオ約10巻、カセットブック約100本、
CDブック11タイトル

生徒会公認団体数：文化部門25、体育部門17

(2) 本庄高等学院教育方針

- 断片的な知識の集積ではない、総合的な理解力、
個性的な判断力を涵養する。
- 地域とのさまざまなレベルでの交流を通じて、人間・
社会・自然に対するみずみずしい感性を育成する。
- 知識と実行力（気力と体力）との結合を期する。
- 「自ら学び、自ら問う」ことを学習姿勢の基本とする。

本学院は、早稲田大学での一貫した教育体系の中に位置付けられている。そのため、本学院の教育は、とかく視野が偏狭になりがちな受験勉強に煩わされることのない、教育本来の姿を志向している。

知的関心を高め、論理的な思考力、豊かな感性を育成し、さらに大学における専門的な学問研究の分野も模索させる。また大学での幅広い本格的な学問研究に必要な基本的な学力・体力を養成することを目指す。

(3) 教職員

〈役職〉

学 院 長	山 崎 芳 男
教頭・教務主任（教務担当）	羽 田 一 郎
教 務 主 任（生徒担当）	齋 藤 正 憲
教 務 副 主 任（教務担当）	川 鶴 進 一
教 務 副 主 任（生徒担当）	嘉 来 純 一
事 務 長	大 澤 研 一

〈専任教諭〉

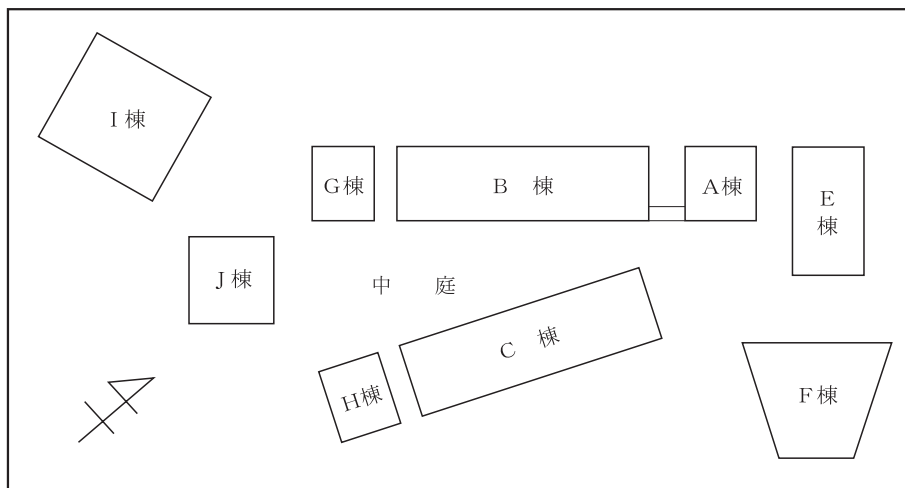
国語科	上牧瀬香・川鶴進一・小林大輔・曾原祥隆・吉田 茂
地理歴史科	齋藤正憲・佐々木幹雄・高井寿文・三嶋良章
公民科	上田太郎・坂井淳一・羽田 真
数学科	神岡勝見・木元 保・成瀬政光・羽田一郎・三浦健郎・峰 真如
理 科	上野幸彦（化学）・影森 徹（物理）・篠田晋治（地学）・ 中野公世（物理）・宮川可奈子（化学）・吉見孝人（生物）
保健体育科	伊藤一雅・田邊 潤・福永泰規・若林 正・渡辺良隆
芸術科	中村 忍（音楽）・吉田茂樹（美術）
英語科	嘉来純一・加藤裕章・亀田陽子・高山正弘・利根川博司・ 棚島眞澄・ジョージ マッシュー レオン・望月眞帆
家庭科	棚橋知之
情報科	半田 亨
養 護	齋藤香織

(4) 本庄キャンパス案内図



- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| ①スポーツ・ジム（体育館） | ⑨県内3大美林のひとつ〈赤松林〉 |
| ②食堂棟 | ⑩高等学院図書室／大学図書館本庄分館／考古学資料館 |
| ③学修棟 | ⑪グラウンド |
| ④教室 | ⑫部室棟 |
| ⑤シンボルタワー | ⑬大学倉庫 |
| ⑥芸術棟・大教室 | ⑭芸術科学センター |
| ⑦共通教室棟（家庭科・音楽科
教室、体育室、文化財整理室） | ⑮新研究棟 |
| ⑧本庄ドミトリー | ⑯インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田 |
| | ⑰早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター |

(5) 本庄高等学院建物・校舎配置図



棟別・階別主要施設案内

棟名	階	主要施設	棟名	階	主要施設
A棟	1	院長室・教務室・事務所	E棟	地	パソコン室
B棟	1	英語・数学・国語科教員室		1	美術科教員室
	1	LL教室・端末室	F棟		大教室
	1	教室	G棟	1	保健室
	2	教室		2	ハウス（ロッカー室）
C棟	1	地歴・公民科教員室		2	生徒会ラウンジ
	1	生物科・物理科教員室	H棟	地	自修室
	1	教室		1	ハウス（ロッカー室）
	2	化学科・地学科教員室	I棟		体育館
	2	教室	J棟	地	食堂・購買

2. 学 業

(1) 教育課程

1. 教育課程

教 科	学 年 科 目	第1	第2	第3	文系 必修	理系 必修
		学年	学年	学年		
国語	国語総合	4				
	現代文		2	3		
	古典		2	2		
地理歴史	世界史B	2	2			
	日本史A		2			
	地理A			2		
	近現代の世界Ⅰ	}	}	}	2以上	
	近現代の世界Ⅱ					
	近現代の世界Ⅲ					
	近現代の世界Ⅳ (※)					
	近現代の世界Ⅴ					
	近現代の世界Ⅵ					
近現代の世界Ⅶ						
近現代の世界Ⅷ						
公民	倫理	2				
	政治・経済		2			
数学	数学Ⅰ	3				
	数学Ⅱ		3			
	数学Ⅲ					3
	数学A	2				
	数学B		2			
理科	数学C					2
	理科総合B			2		
	物理Ⅰ		3			
	物理Ⅱ					3
	化学Ⅰ		2			
	化学Ⅱ					2
保健体育	生物Ⅰ	2				
	体育	3	2	2		
芸術	保健	1	1			
	音楽Ⅰ	△2				
外国語	美術Ⅰ	△2				
	オーラルコミュニケーションⅠ	3				
	オーラルコミュニケーションⅡ		2			
	英語Ⅰ	3				
	英語Ⅱ		3			
	英語Ⅲ (※)				2	
	リーディング			3		
ライティング			2			
家庭	家庭基礎	2				
情報	情報B	1	1			
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	1	2	1		
選択科目 (■)					10	4
特別活動	ホームルーム	1	1	1		
合計		32	32		32	

※は学校設定科目

2. 学年別履修教科科目表 (2011年度)

第1学年

教科	科目		単位数
国語	国語総合	現代	2
		古典	2
地理歴史	世界史B		2
公民	倫理		2

教科	科目	単位数
数学	数学 I	3
	数学 A	2
理科	生物 I	2
保健体育	体育	3
	保健	1

教科	科目	単位数
芸術	音楽 I	} Δ 2
	美術 I	
外国語	オーラルコミュニケーション I	3
	英語 I	3
家庭	家庭基礎	2
情報	情報 B	1
総合的な学習の時間		1
L H R		1

第2学年

教科	科目	単位数
国語	現代文	2
	古典	2
地理歴史	世界史B	2
	日本史A	2
公民	政治・経済	2

教科	科目	単位数
数学	数学 II	3
	数学 B	2
理科	物理 I	3
	化学 I	2
保健体育	体育	2
	保健	1

教科	科目	単位数
外国語	オーラルコミュニケーション II	2
	英語 II	3
情報	情報 B	1
総合的な学習の時間		2
L H R		1

第3学年

教科	科目	単位数
国語	現代文	3
	古典	2
地理歴史	地理 A	2
理科	理科総合B	2

教科	科目	単位数
保健体育	体育	2
外国語	リーディング	3
	ライティング	2

教科	科目	単位数
選択科目		14
総合的な学習の時間		1
L H R		1

3. 成績評価

学習成績の評価は100点法であらわす。

成績評価にあたっては、一斉試験（中間試験・期末試験など）の成績だけでなく、平常の学習状況・出欠席状態・レポートなどの成績も重視する。

定期試験における不正行為は全科目の試験点を0点にすると同時に懲戒処分に処する。

通年で実授業数の3分の1を超える欠課がある場合は、学年成績は49点以下とする。

(2) 進級・卒業基準

進級・卒業の判定は、各教科の学年成績、全科目の平均点、出欠状況などについて下記の基準に従うものとする。

1. 進級を認める者

次の(ア)(イ)のいずれかと(ウ)をみたした上で、1・2学年において取得した単位数が26以上の者

- (ア) 学年平均60以上で不可科目1以内であること
- (イ) 学年平均65以上で不可科目2以内であること
- (ウ) 年間を通じて換算欠席日数が10日未満であること

2. 卒業を認める者

進級基準の(ア)(イ)のいずれかと(ウ)をみたした上で、取得単位数が80以上ある者

3. 原級扱いとする者

- ①病気休学または海外留学などによって進級に必要な単位数の取得ができなかった者（前者は休学原級、後者は留学原級という）
- ②学習成績において以下のいずれかに該当する者（成績原級という）
 - (ア) 学年平均60未満の者
 - (イ) 学年平均65未満で不可科目2以上の者
 - (ウ) 不可科目3以上の者
 - (エ) 各学年において取得単位数26未満の者
- ③正当な理由のない欠席日数が30日以上のもの
- ④換算欠席日数が年間の授業日数（出席すべき日数）の3分の1を超える者

4. 進級・卒業について判定を必要とする者

- (ア) 科目の学年成績を欠いている者
- (イ) 年間を通じて換算欠席日数10日以上のもの
- (ウ) 授業中または特別活動中の事故など特別な事情のために、欠席日数・欠課時間数の多い者

(エ) 生徒指導（謹慎・停学）を受けた者。（卒業判定時）

5. 付 則

(ア) 不可科目とは学年成績が50未満で単位の取得が認められない科目をいう。

(イ) 不可科目の追・再試験は行わない。

(ウ) 原級留置の場合には、その学年の全科目を再履修させる。

(エ) 同一学年を同じ理由で2回原級することはできない。ただし、相当な理由があると認められた場合には原級に留まることができる。

(オ) 中間試験・期末試験において無届不受験の科目の学期成績は0とする。

(カ) 成績評価にあたっては平常点（学習態度・提出物の評価など）も勘案するものとする。

(キ) 欠課（遅刻・早退を含む）時間は4時間をもって欠席1日に換算し、欠席日数に加算する。各科目の学期末成績評価にあたっては、欠課時間数を勘案するものとする。

【1982年6月、1983年2月、1985年5月、1990年3月、1990年12月、1994年10月、1997年3月、2003年1月、2004年3月 教諭会】

(3) 卒業論文制作要綱

本庄学院生は3年間の学習のまとめとして卒業論文を作成する。「自ら学び、自ら問う」という本学院の教育方針の具体化のひとつである。自分の決めたテーマにじっくりと向き合い、資料を集め、考察し、自分の意見をまとめ、それを論理的に文章に表す。この作業を通じて、自分自身の考え方をしっかりと持つことができ、学部進学への自覚を促すことになる。

卒業論文への取り組みはすでに本学院への入学を決めた時から始まっているはずであるが、事務的作業としては2年生からはじまる。したがって、ここでは、2年生に関わること、3年生に関わること、共に関わることの重要なことのみを記すことにする。卒業論文の取り組み方、書き方については学院で用意した「卒業論文を書くにあたって」を熟読すること。

1. テーマ登録（2年生）

第1次登録 2011年10月中旬

登録は3年次に履修する選択科目として連動してくるので、LHRなどでの連絡に十分注意すること。

2. 中間報告（3年生）

第1次中間報告 2011年4月

テーマ登録からすでに5ヶ月が経過している。この間の進捗状況を報告する。用紙は学院で用意するものを使い、期限までに事務所に提出する。

第2次中間報告 2011年9月

夏休みを経過し、まとめの作業に入る前に、論文構成の確認のために目次と概要を提出する。

概要は和文4000字程度（400字詰10枚程度）、英文5枚程度

3. 論文の枚数など

- 和文 原稿用紙使用 400字詰原稿用紙 50枚以上
ワープロ使用 1頁1行40字、35行(1400字) 15枚以上(20000字を確保)
- 英文 ワープロ使用 A4用紙(ダブルスペース) 25枚以上

4. 提出期限・提出先(3年生)

- 提出期限 2012年1月10日(火)(予定)※日時の詳細は追って知らせる。
この日以外は受け付けない。遅延は認めない。
- 提出先 学院大教室

5. 評価

100点満点とし、学部進学の結果としては3倍して扱う。2. や3. 等の規定を満たしていない場合は減点の対象とする。

6. その他

卒業論文を提出しない生徒は学部進学にあたり推薦される権利を失う。

(4) 第3学年選択科目（2011年度）

1. 趣 旨

第2学年までの学習では、基礎学力の育成に重点を置いている。受験勉強はほとんどが基礎学力に関するものであるが、学院生は一步進んで専門分野の学習に取りかからなければならない。

選択科目設置の趣旨は、2年までの基礎学力を専門分野の学習に役立たせることを目指すとともに、知的な探求心を育成し、ひいては生徒各自の学部における専攻分野決定に有効な指針を与えることにある。

2. 選択科目

教 科	科 目
国 語	源氏物語を読む、平家物語を読む、和歌を読む、日中比較文学、早稲田大学と文学
地理歴史	近現代の世界Ⅰ～Ⅷ、イスラーム史、古代エジプトの歴史と文化、人物でたどる中国の歴史、日本史Ⅰ、地理学概論、中国前近代史
公 民	経営学入門、国際関係論入門、法学基礎演習、経済演習、倫理、日本経済論、法学入門、政治学入門
数 学	数学Ⅲ、数学C、応用確率統計、文系のための数学Ⅲ、記号論理学入門、複素関数論入門、微分方程式入門、物理・工学のための数学入門
情 報	情報と映像、情報と文化、情報サイエンスⅠ～Ⅱ
理 科	物理Ⅱ、化学Ⅱ、食品と化学、生物Ⅱ、地球環境、農業と環境、科学リテラシー
外 国 語	英語Ⅲ、英文講読演習、英文読解演習、英語リスニング演習、英語リーディング演習、英語コミュニケーション、時事英語、Advanced English Conversation、中国語入門、朝鮮語、スペイン語入門、フランス語入門、ロシア語入門、ドイツ語入門
家 庭	食文化
芸 術	デッサン、陶芸、ア・カペラ、合唱
人間科学	基礎心理学、マルチメディア

3. 選択必修科目

①基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、教育学部（理学科、数学科）への
進学志望者

数学Ⅲ・数学C・物理Ⅱ・化学Ⅱの4科目

②上記以外の学部志望者

近現代の世界Ⅰ～Ⅷ（いずれか1科目以上）・英語Ⅲの2科目

4. 選択すべき科目数と単位数

3. の必修科目を含めて6科目14単位（理系）7科目14単位（文系）を選択履修
しなければならない。

5. 選択科目の登録

選択科目の登録は、原則として第一次登録、第二次登録の2段階とする。

第一次登録で定員を超えた講座については抽選を行う。

抽選に外れた者に対し、欠員がある講座についてのみ第二次登録を行う。

6. 選択科目の評価

評価は100点法で行い、卒業・進学判定の対象科目となる。

7. 基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、教育学部（理学科、数学科）への 進学

第3学年の理科の必修科目（理科総合B）、理系進学者の必修選択科目（数学Ⅲ、
数学C、物理Ⅱ、化学Ⅱ）と3年時のその他の理科選択科目（農業と環境を除く）
に不合格（50点未満）があるときは進学は認めない。

(5) 各教科授業方針

本学院の教育方針は次の通りである

- ◇断片的な知識の集積ではない、総合的な理解力、個性的な判断力を涵養する。
 - ◇地域とのさまざまなレベルでの交流を通して、人間・社会・自然に対するみずみずしい感性を育成する。
 - ◇知識と実行力（気力と体力）との総合を期する。
 - ◇「自ら学び、自ら問う」ことを学習姿勢の基本とする。
- 本学院の授業は、この方針を基本として展開するが、以下、各科の授業方針を紹介しておく。

第1学年

国 語

国語科は思考力の訓練科目でありすべての科目の基礎である

国語の学習とは、日本語を通じた言語の実践学習である。

言語の四つの機能—読む・聞く（言葉を理解する力）、書く・話す（言葉を表現する力）—の実践的な学習を通して、自己のものの見方、さらにそれを表現する方法を訓練するのが、国語の学習である。

ことばの理解力と表現力を身につけて、人間、社会、自然に対する科学的な精神、創造的な知性、みずみずしい感性を育成して、人間の生活と文化の発展に寄与することが国語という教科の究極の目標である。国語が基礎科目であるといわれる所以である。

さて、国語科の学習目標を自己の思想の確立におくことから、必然的に重視されるのは、読書と作文である。両者はともにわれわれの真の叡智を獲得するための極めて重要な行為である。なお、国語科では、1年生に限って『読書の記録』という冊子を配布し、一定量の読書を義務付けている。

本学院では、大学受験にとらわれない、国語教育本来の在り方である〈読書〉と〈作文〉を軸として、四季豊かな自然環境を舞台に、目的に応じた授業形態を採用し、さらに文明の利器を駆使することによって、理解力と表現力、論理的思考力と豊かな感性を育成する。

2003年度より導入された新教育課程において、国語科の科目は、「国語総合」、「現代文」、「古典」の3科目となった。第1学年では「国語総合」を履修する。

国語科では、この新教育課程移行に伴い、次の項目を指導の重点目標として掲げる。

①表現力のさらなる涵養

- ・実用的な文章（広告・手紙・新聞記事・Eメール等）を作成できる力を養う。
- ・調べ学習を基に報告文を作成できる力を養う。
- ・文章表現の育成とともに口頭表現（プレゼンテーション）の方法を習得し、その実践を通じて総合的な表現力を身に付ける。

②様々な文章を読解する力の養成

- ・古文と現代文の比較読みを行う。また近代の擬古文を読める力を養う。
- ・近代以降の文章で、他ジャンルの文章との比較読みを行う。具体例としては、小説と評論、文芸作品とそれを扱う論文などが挙げられる。
- ・漢詩文の読解を通して、中国の思想、歴史、物語を学び、今日の日本語の礎となった漢文訓読体に親しむ。
- ・短歌・俳句・近代詩などの詩歌を鑑賞できる力を養う。
- ・外国文学や翻訳文を読み、文化の違いによる物の考え方の違いを知る。特に修学旅行を意識した中国やアジアの作品を第1・2学年から取り上げていく。

③高大一貫教育の視点

- ・日本語・日本文化に対する教養を身に付け、多様な価値観を認める豊かな感性を育てることにより、国際化社会で活躍する人材の土台となるものを築く。
- ・大学での学習の基礎的な力を養える文章を読み、その思想性も併せて学ぶ。教科書に載らないものでも幅広く扱い、国文学の領域のみならず、外国文学・言

語学・哲学・民俗学・文化人類学・アジア学・アフリカ学、さらに社会科学・自然科学に及ぶ様々なジャンルの文章を読解する力を養う。

・卒業論文に向け、論文作成における文章作法、情報収集の方法などを指導する。「情報」教育とのコラボレーションを図る。

地理歴史・公民

世界史

以下の要領で授業を行なう。

1. 学年別授業時数

本年度（第1学年）で2時間、来年度（第2学年）で2時間、計4時間を履修する。

2. 学年別コース

「世界史」を西洋史とアジア史の二分野にわけ、第1学年では西洋史を学び、次年度（第2学年）ではアジア史を学習する。

ただし、教科書・図説資料は1・2各学年とも同一のものを使用する。

3. 評 価

授業は講義を中心とするが、教室内の設備がゆるせば、視聴覚教具も利用する。成績は定期考査を中心に行なう。

倫 理

我々は生きている。生きるということは、無数の選択の積み重ねであるとも言える。例えば君たちは朝、起きて学校に行く。それはきまりだからそうしているのだという人がいるかもしれないが、そのきまりを受け入れているという点で、その人はすでにひとつの選択をしているのである。ところで、我々はそのような選択を、まったく自分ひとりの判断によってなしうるだろうか。それは不可能であろう。なぜなら、我々は常に他者との関係のなかで生きているからである。倫理は、そのように、他者との関係のなかで生きざるを得ない我々が、いかにすれば最も人間らしく生きることができ、かつ他者の人間性をも尊重することができるかということについて考える科

目である。君たちには、日々の生活のなかで出会うさまざまなことに対して、常に、「それはどういうことだろう」「なぜそうなのだろう」という問いかけをする習慣を身に付けてもらいたい。そのような習慣は、君たちが自分自身で考える力を養い、倫理の授業をより深く理解するための手助けになるであろう。

数 学

受験数学は、主に問題解法の技術を身につけることにあるが、我々の数学の勉強法で、それ以上に大切なことは「考える数学」を身につけ、「数学をする心」を培うことである。

もともと数学は純粋な論理体系で、概念の学問である。概念を規定する定義や公理系だけが土台であるから、それらをはっきりと把握しなければならない。これからの世の中で役に立つ新しい数学は、受験数学とはかなり性格のちがったものである。本当に役立つ数学は、すなおで平凡な考えの中にあり、それを確実に身につけることが、数学を勉強するときの大切な心得である。数学を恐れる必要は少しもない。

数学の専門家になるつもりのない人でも、新しい数学の要はつかんでおいた方が望ましい。近年まで、数学は理工系学問に应用されるだけであったが、最近では自然科学や工学ばかりでなく、社会科学、例えば、経済学、経営学、社会学の方面にも新しい数学の成果や方法がどしどし取り入れられ、広く应用をみるようになってきている。

数学の授業を受ける場合、教科書の予習はぜひおこなってほしい。予習はただ読んでおくというのではなく、わからないところをはっきりさせ、印をつけておくのがよい。さらに、紙と鉛筆を手もとにおき、計算、図、式を書く労力を惜しまないこと。そして教室で授業を聞いてそれでもわからなければ、もちろん質問をする。本と違い、授業には、生きた人間による生气がある。

本学院では、第1学年に数学Ⅰ・数学A、第2学年に数学Ⅱ・数学B、第3学年に理系志望生徒に対して数学Ⅲ・数学Cを必須選択として履修させる。

以上の理由から、教材を十分に吟味し、洗練されたものを作成し、授業は演習に重点をおいて進めていく。

情報 B

2003年度から新しい教科「情報」が設置されました。しかし、本庄学院ではそのような動きとは関係なく、情報に関する知識やスキル（技術）を情報化社会で「生きる力」として必要だという判断から、それ以前より独自の展開をしてきました。その過程でつちかわれたノウハウやプログラムを生かしながら新めて新教科「情報」に臨むこととなります。

1年生においては、今後諸君が学院生活や社会生活をくり広げていく上で必要となる「メール・WWW等Internetサービスの利用方法」「基本的なアプリケーションの利用」について学習します。特に良いレポートや論文を書く力、論文リテラシー・情報を批判的に読みとく力、メディアリテラシーの基礎を養成します。その過程で「ハイテク犯罪」や「情報社会」「知的所有権」についても学んでいくこととなります。

成績は授業にのぞむ姿勢、定期考査と提出物によります。提出物は要領をよく守っていいものを作って下さい。

理 科

理科の学習をはじめにあたって

科学的に考えるということ。

理科という教科は、小学校の時間割では「理科」というだけであったが、中学校では「第1分野」「第2分野」に区分されている。ついで、高等学校では「物理」「化学」「生物」「地学」に分けられる。つまり、理科は上級学校に進むにつれて専門的になってくる。理科の内容がだんだん詳しくなり、専門的になるということは、別の言葉で表現すると、自然科学の色合いが濃くなるということである。

ところで、科学と名付けられる学問分野には、自然科学の他にも社会科学、人文科学があることはよく知っていることであろう。これらの学問分野に「科学」という文字がついているのは何故であろうか。その理由はこれからの学問の対象が、自然現象や社会現象などの違いはあっても、これらの対象のとり組み方が同じだからである。

君は本庄高等学院に入学して、これらの科学に一段と接近することになる。従って「科学的に考える」とはどういうことかを理解しておいてほしい。

『君たちはどう生きるか』（吉野源三郎著・岩波文庫）につぎのような一節がある。
“ニュートンが偉かったのは、ただ、重力と引力と同じものじゃないかと考えついたというだけじゃあない。その思いつきからはじまって、非常な苦心と努力によって、実際にそれをたしかめたと言うところにあるんだ。これが、普通の人にはとてもできないようなむずかしい問題だったのだね。しかし、また、最初の思いつきがなかったら、それだけの研究もはじまらなかったから、この思いつきというものも、どうして、なかなかたいへんな思いつきだ。

ところで、友だちから今いったような説明を聞いたとき、ぼくはつくづくそう思ったんだが、そういう偉大な思いつきというのも、案外、簡単などころからはじまっているんだ。そうだろう、ニュートンの場合、3、4メートルの高さから落ちたリングを、頭の中で、どこまでも、どこまでも高くもちあげていったら、あるところにきて、ドカンと大きな考えにぶつかったんじゃないか。だからねえ、コペル君。あたりまえのことというのがクセモノなんだよ。わかり切ったことのように考え、それで通っていることを、どこまでも追っかけていくと、もうわかり切ったことだなんて、言っていられないようなことにぶつかるんだね。こいつは物理学にかぎったことじゃあないけど……”

この一節についての説明はいらないと思う。繰り返して読んで理解してほしい。

さて、理科が自然科学への入口であるとする、君はまず何よりも「自然」「自然現象」について学ばなければならない。私たちの生活は科学や技術の進歩によって便利で快適な生活ができるようになった。しかし、一方で地球規模での環境問題が様々におこってきているのも事実である。人はもう一度自然をしっかりとみつめる目をもつべき時期にきているのだろう。子供たちは、アスファルトジャングルで生活し、大地を知らない。また、机の上の勉強に追われて、自然と親しむ機会を失ってしまっている。自然科学の学習をしようというのに自然について無知では、どうにもならない。幸いにして、本庄高等学院は、自然環境に恵まれているので、理科の勉強は、自然を知ること、生命を観察することからはじめることができる。

君は、自然現象、生命現象をまず科学的にとらえるように努力すべきである。

生物 I

我々が幼かった頃のことを考えてほしい。小さな子供が最初に持つ疑問（ほとんどの場合「なぜ」という問い方をする）は自然に関すること、特に生物に関するものが多い。しかし、不思議なことであるが、ある程度大人になると、この素朴な問いかけを行わなくなってしまう。学院での理科の授業中には、常にこの素朴な心を持ってほしい。

この地球上に生命が誕生したのは約36億年前であるといわれている。現在地球上には名前が付けられているものだけでも約190万種（種というのは生物を分類する最小単位）の生物が生存している。このように長い歴史を持った様々な生物をひとつひとつ見ていくことは大変困難なことである。しかし、よく調べてみると生物には、ある共通の性質があることが分かる。

それは教科書の目次に従って簡単に述べると、(1)生物の体は全て細胞が集まってできていること、(2)生物は生物から生じ、親の性質が子孫に伝わっていくこと、(3)生物は様々な刺激に対して反応し生体としての調節をおこなうこと、更に教科書には取り上げられていないが(4)生体内では様々な化学反応がおこっていること、(5)地球上に存在する様々な生物がお互いに複雑な関係を保ちながら生きていること、(6)生物は長い時間の流れの中で変化してきたこと、などである。

授業に割り当てられている時間の関係で上記の全てについて取り上げることは出来ないで、上記の(1)と(2)を中心に授業を行う。

私たち、ヒトも生物の一員である。生物を知るということは我々自身を知ることにもなる。20世紀後半、生物学は大きく発展し、その成果がバイオテクノロジーや先端医療技術として人々の日常生活に大きくかかわってきている。これから21世紀を生きていく人間としてこれらの知識は不可欠のものとなる。このことについても授業では教科書を離れて取り上げていく。

なお、生物についてさらに学びたい人は3年選択授業・生物Ⅱを受けてほしい。

総合的学習 「サイエンス」

本学院は3つの理工学部、教育学部と人間科学部の理系に進学する諸君がいる。そ

ここで、大学における基礎的な理科の知識と考え方は得とくしなくてはならない。また、文系の学部に進学する諸君にとっても理科の素養は大変に重要である。大学入学試験で早稲田大学に入学してくる、多くの文系の学生とはこの点が異なる。高校時代は勉強の幅を狭めることなく、いろいろな分野に触れ、大学に入って専門を極める。これは豊かな創造力を生み出す一つの方法である。これが我々の、本学院の、基本的なスタンスである。従って、どうしても身に付けてほしい事柄は1年生で学ぶ。具体的には分子、原子、イオン、力、運動、これらに関連する単位と計算などで2学年の授業につながる事柄である。ぜひとも知識感覚として定着する必要がある。授業ではこれらの事項を一つ一つ階段を上るように進めるので、必ずその都度理解すること。授業を受けられなかった場合には、自分でそれなりの手当をすること。はじめは理解の容易なことから始める。諸君の頑張りに期待します。

保健体育

中学から高校にかけての発育期は、積極的・計画的に身体活動をおこなって、健康を保持増進し、たくましいからだと心をつくることが重要であるが、一般にこの時期は受験勉強のために、運動を軽視しがちであると言われている。これでは体力の向上はのぞめず、人間が生活していくうえでのたいせつな土台づくりはできない。本学院は、大学受験のための勉強は必要としないので、この大久保山の恵まれた自然のなかで、多くの仲間たちと一緒にあって体力づくりにはげみ、この3年間を人間形成においても意義深いものにしてほしい。

①基礎体力づくりを目ざす

いろいろな種目を経験し、幅広い体力づくりを考える。体力づくりのために各種のトレーニングを実施する。

②グループ学習を中心に授業を行う。

体育の学習は、積極的に参加し、友だちの技術を見て、自己の技術を高めていくことも多く、互いに協力しあうことがたいせつである。

以上のことを指導の重点とする。また、2学期のマラソン大会に向けて持久走を

計画的に実施していく予定である。

保健の学習の目的は、健康に関する基礎的、基本的な知識を理解・習得し、健康な生活を営めるようにすることである。それには、現在はもちろん将来の生活における健康の問題を生徒自らが発見し、解決できるようにしなければならない。そのためには、社会活動の基礎である健康についての問題意識をもち、学習に取り組むことがたいせつである。また、VTRを利用した学習を展開するので、資料を活用し、より理解を深めてほしい。

芸 術

音 楽

高等学院の音楽の授業で大きな目標とするのは、音を全身で受けとめ、全身で表現するという事である。音楽は時間の芸術と言われるわけだが、音が鳴っているその時、その場にいる自分（たち）がどれだけ全身でその音に浸りきれたかどうかということが最も大事なことであって、音が鳴り終えてからそれをいくら分析しようと、あるいは事前にいくら解説を加えようと実際に鳴っている音が無味乾燥なものであっては何の意味もない。いいかえれば授業時間内に鳴っている音は全て生きた音の現場であり、そういった時間を共有する場が音楽の授業でありたいと思う。

1年生の授業においては音楽の分野の中でも最も基本であり、また我々の^{こころ}と^{からだ}に直接結びついている“歌”を中心に進めてゆく。“歌”と一口にいっても、いつも生きた歌が生まれてくるかどうかはわからない。音楽と言うのは^{こころ}と^{からだ}がとにかくものすごく自由でないとできないと思うからだ。時には自分の思いどおりに歌えなかったり、何かしら不自由さを感じて自分にいらいらすることもあるかもしれない。しかしそれらは全て自分自身を解放してゆくための生みの苦しみとも言えるのではないかと思う。^{こころ}と^{からだ}が解放されて音楽に浸りきる喜びは体験したことがない限り、言葉を尽くして言ってみてもわかる事は困難であると思うが、そういった時を過ごしたいと思う気持ちがある人にはいつもその可能性が開かれているのだ。

音楽の授業がそのような時を過ごす場であり、またそのような音楽の世界への入口となることを願っている。

美 術

視聴嗅味触の五感は全てモノが触れて知覚できるということからその中の触覚が五感の基本になっている（例えば視覚も光が網膜に触れることによりモノが見える）しかし情報化時代の今は液晶などのモニター画面を見る事が増えまた触れるモノの多くが樹脂で出来たボタンであるため擬似的に多くの体験は出来てもホンモノである実体に触れたり観たりする機会が少なくなり五感の能力が以前にも増して劣ってきている。様々なモノに触れそれらを感じる事により情緒や感性が豊かになる。それがコミュニケーションの大切な基礎にもなるだろうし私達の人生を恐ろしい退屈から救うことにもなる。

美術の授業は具体的なモノを観そして触り五感の能力を呼び覚ますことに重点を置く。その為に道具であるモノを使い素材であるモノに変化をつける作業をする。これがモノ造りだ。その中で道具や素材の性質を理解する事も出来るだろう。先ずカッターナイフで鉛筆を削ってみよう。屋外写生では大久保山の林の中に浸ってその匂いを嗅ぎ土の軟らかさを鳥のさえずりや梢のささやきを身体全体で受け止めてほしい。またモノを作り出す事の出来る自分の手をじっくり見つめてみよう。粘土をいじってひんやりした土の感触を楽しもう。君たちが将来どのような職につくかは分からないがどのような職であれその仕事は必ず商品・品物であるモノにどこかで結びついているはずだ。

英 語

1. 英語 I

文部科学省検定英語 I の教科書「MAIN STREAM English Course I Second Edition」(増進堂)を用いて、聞く・話す・読む・書くの基礎的能力を養う。英語の基幹となる学習で、英英辞典なども使い、ノートを用意して十分な予習をして授業にのぞむこと。

予習や復習の手段としては意味調べ、リスニング、書き取り等様々な方法があるが、自分のニーズに応じて適切な学習方法を体得してほしい。

2. オーラルコミュニケーション I (文法)

「INSPIRE 28 Units」(文英堂)を用いる。英文を理解し通じる英文を書く時に、言葉を使う際のルール=文法は欠かせない。週2時間の授業を通しルールを自動的に使えるように、練習問題をたくさんこなし、英文を理解し作れるようにしたい。「チャート式基礎からの新総合英語」も参考書として常に用いる。よく読んで教室に持参すること。

なお、単語集「コーパス4500」(東京書籍)の内容を定期試験範囲に入れるので計画的に学習すること。

3. オーラルコミュニケーション I (LL)

「New Edition Birdland Oral Communication I」(文英堂)を利用して週1時間英語の話される状況、英語の会話、英語の発音になれる。テキストの予習をしてから授業に臨み、よく復習をすること。

*評価としては、英語 I とオーラルコミュニケーション I (英文法・LL)の2科目となる。

4. Supplementary Readers (サイド・リーダー) (自習教材)

読解力の充実をはかるため、平易な英文の副教材を家庭学習として年間3冊を各自で読む。辞書の引き方に習熟するのも大きなねらいのひとつである。確認テストを各学期行ない、英語 I の成績に算入する。

5. 年2回、英語コミュニケーション能力テストを実施する。春は全員がGTEC-S Advancedを、秋はGTEC-S AdvancedかTOEIC-IPのどちらかを選択受験する。英語 I の成績に算入する。

家庭科

家庭科は、生活を科学する総合的教科であるが、^{いのち}と^{くらし}の再生産に係わる^{営み}と^{しくみ}を学習する教科として、独自性をもっている。また家庭科は、憲法に定める「健康で文化的な生活」（第25条）と「個人の尊厳と両性の平等、相互協力」（第24条）を実質的に保証することをめざして、実現する力を身につける教科である。

授業の進め方

1. 基礎教養としての家庭科は、時代の変化に押し流されることなく、「生活に何が必要か、何をどう守るべきか」の基本を学び、生活者としての主体性を確立させることを目標とする。
2. 家庭・社会の生活は時と共に変わり、地球規模でも新たな事象が次々と起っている。この現実を自分達の身近な生活に引き戻し、そこから題材を選び教材化していく。そこで現在直面している問題を把握し、切り開く展望と実践力を培う。
3. 生活経験の少ない現状を、追体験によって実感しておく。

生活を営む^{知恵}と^技をバランス良く学習の中に取り入れ、一方に偏ったり、分断しないよう展開していく為にも確かな知識を技術（実験・実習）の中から体を通して探り出し、その原理・原則や本質・根源を把握して自分の生活に結びつけていきたい。

以上の方針に沿って授業を進めるが重要なことは一人間が他の生命に依って生命継続し続けている営みは、自然の法則の支配を受けている一方、社会的な枠組みに規制され、社会法則の支配も受けざるを得ない—これ等の仕組み・法則について、十分認識して発展法則を掴み、矛盾解決の任務を自覚し又実践できる力を育むことである。

次世代を担うべき者として「生き方の基礎学力」をここで十分身に付けて欲しいし今、学ぶことの意義をしっかりと捕えて欲しい。

第2学年

国語

国語では、何を、どんな形で学ぶか

第2学年においては、「現代文」、「古典」を履修する。学習内容は、第1学年に比して、より高度で発展的なものとなる。

すでに第1学年の「授業方針」の項目で委曲を尽くして述べたように、国語の学習の要諦は、思考力・表現力を錬磨するところに求められる。第2学年では、思考力・表現力の更なる向上を期すべく、〈読書〉と〈作文〉に重点がおかれる。

読書では、年間を通じて特定の作家の作品群を徹底的に読破する。近・現代の諸作品、評論を読むとともに、万葉集・枕草子・源氏物語・奥の細道等の古典文学、さらには古代の詩文・史記等の中国の文章も取りあげる。

作文では、上記読書に関連して、読後感想・研究論文の作成を行なう。

地理歴史・公民

日本史

歴史を学ぶことは単に歴史上の人物の名前や事件の起こった年の年号を暗記することではない。それぞれの時代に生きた人々の意識、考え方を理解し、それが時間の経過でどのように変化、発展して行ったかを考えることである。それは私たちが生きている現在を知ることであり、さらには今後どのような方向へ歩んでいくのかを考える力をつけるためである。

このような考えに立って、日本史Aを学習する。具体的には江戸時代末から今日までの約150年間のいわゆる日本の近現代史を学ぶことになる。進学学部の如何に関わらず、社会人になってもその知識は必要とされるので、しっかり学習して欲しい。

世界史

第1学年で、西洋史の分野を学んだ後を受け、本学年ではアジア史の分野を学習する。アジア史の概説を学習し、定期試験を中心に成績評価を行なう。

教科書は昨年度と同一のものを使用し、図説資料を活用する。

政治・経済

世の中に何の問題も無いのなら、社会について深く学ぶ必要も無い。しかし、問題はいつでも、どこでも、限りなく存在する。民主的な社会では、誰もがその解決に権利と責任を有している。「この社会には何の問題も無い」と思うなら、それこそ大問題である。

学院生には、社会に潜む問題を発見し、それらを読み解き、解決策を求めてゆく能力と責務がある。本庄高等学院の「政治経済」では、次の3点を授業の目的とする。

- 1) 自らを社会に生きる存在として再発見し、自己形成の基礎とする
- 2) 同時代感覚・当事者意識をもって問題発見／解決の思考を鍛える
- 3) 社会事象の因果関係の考察を通じ、社会科学的思考の基礎を養う

授業では現代世界のさまざまな問題を取りあげ、経済、法、政治、経営などの分野がどのようにアプローチするのか紹介する。各分野の基礎知識はもちろん、学際的な問題解決が求められているようすを学び、学部選択・進路設定の助けとしたい。

学院生諸君からの発言・問題提起を大いに歓迎する。総合的学習「論文リテラシー」でのレポート執筆・発表学習とあわせて、クラスという1つの社会で問題関心を共有したい。

評価は、知識・概念の理解だけでなく、諸問題を自らとらえ、論を組み立て、表現する力を重視して行なう。

数 学

第1学年の学習を基に、さらに「考える数学」を身に付け、「数学する心」を培っていきたい。それには、教科書の予習と、いろいろな練習問題を根気よく解くこと、この二つはぜひおこなってほしい。そして授業を聞いて、わからなければ必ず質問をすることである。

練習問題は積極的にやらなければいけない。問題は君に何かを要求しているのだから、まずその要求を正確に理解し、それからその解答を考えるという手順を踏むべきだ。ふつう問題と解答は教科書のその章や節で習ったことと大いに関係があるはずである。まったく無関係な解答のしかたは、仮に答の値が正しいものでも、その練習問題の解答としては不適當である。また自分の得た解答すべてが、その問題の解答として、果たして矛盾がないのかも検討しなくてはならない。

第1学年に「数学Ⅰ」、「数学A」を履修し、「数学Ⅱ」、「数学B」の導入を終え、第2学年では、「数学Ⅱ」、「数学B」を学習し、微積分等への導入に進めていく。また、第3学年における選択科目である「記号論理学入門」、「複素関数論入門」、「解析学入門」等や理系進学者の必修選択科目である「数学Ⅲ」、「数学C」にそなえての案内も行っていく。

総合的学習「数学演習」

数学Ⅱ、数学Bにおける内容は1年次と比較してより高度かつ複雑になっていく。このため頭でわかっていたとしても実際に問題に直面すると解けなくなるということも少なからずある。

問題演習を行い、完全な理解の補助を促すのがこの科目の目的の一つである。さらに数学的な概念を理解するために予備知識の紹介も同時に行っていく。

情報B

2年ではWebページによる情報発信とプログラミングに焦点をあてて授業を展開します。

1年と2年で学んだ内容は、レポートや卒業論文、プレゼンテーションスライドを作る際のデータ収集、整理、加工、分析、Webページによる情報発信において必要なスキルです。学院生活の様々な場面で大いに役立ててください。また、学んだHTMLやプログラミングについての考え方は、諸君が大学進学後の授業で役立つはずです。

成績は授業にのぞむ姿勢と提出物によります。提出物は要領をよく守っていいものを作って下さい。

総合的学習「論文リテラシー」

情報と政治経済とのコラボレーション授業をおこないます。研究を進めるに際し、テーマをどのように設定し、どう資料を集め整理し、どう結論づけるか、そしてその成果をどのように発信するかという一連の流れを学びます。レポート・卒業論文作成、大学進学後の研究活動を視野に入れたアカデミックリテラシーを養うための授業です。

理 科

物理 I

(1) 学習のねらい

物理は、自然現象の奥に潜む簡単な法則をつきとめ、それらを応用して種々の現象を説明しようとする学問です。したがって学習内容は諸現象の解明から始まり、その利用法まで幅広いものとなります。その過程で培われる、探求心・創造力・洞察力・数学的伎量をより高めていくことが学習のねらいです。

(2) 学習方法

手間を惜しまず、まずはからだを動かし実験をしてみることです。現象の正確な掌握こそ解明への手がかりであり、そこからまた新たな発見も生まれます。また、科学者が実際に行った解決方法を辿ることも大切な学習となります。

上述のことは短時間でたやすくできることではなく、根気のいる作業となることを承知しておいてください。間違っても公式を暗記するなどの小手先の技術に頼るべきではありません。

(3) 学習内容

全員週に3時間で1年間かけて、物理Ⅰの教科書をすべて学びます。1学期は物体の運動・力・エネルギー、2学期は水波・音・光（レンズ含む）、3学期は電気・モーター・熱を学習します。

(4) 学習を発展させるために

教科書に何気なく書かれている解説・解法でも、それを導き出すのに10年20年かかっているものも多く、中には100年以上もかかっているものさえあります。したがって、初めて出会った現象をその場ですらすら説明できる怪物はいないと考えてよいと思います。

今学習している内容は、先哲が悩み苦しんだ末にようやく導き出された事柄を細切れる的に扱っていますが、是非諸君には、それらをつなぎ合わせる努力をしていただきたい。どんな研究でも動機があり、歴史があります。無味乾燥のように見える数式にも人間くささが必ず見えてきます。そのためにはよい本と出会うことです。足繁く本屋に通い一生の宝物になるような本と出会ってください。きっと未来が開けます。

最後にアインシュタインはこう言っています。「私は天才ではない。ただ極端に好奇心が強いだけだ。」日常の疑問を大切にしてください。

化学Ⅰ

化学者は、物質に関する何でも屋である。物質を観察・実験して整理する。整理して考え、また観察・実験する。ひまを見つけては、理論も勉強する。

化学では、決まったアプローチの方法はない。それぞれ自分のやり方を考えなくてはいけない。現象を目の前にして、どのように扱い、どう考察するか。この訓練をするのが化学である。

保健体育

1年間の学習を土台とし、生涯にわたる、真の健康づくりを目指した内容にしていきたい。

体 育

①運動能力の向上

1年時で習得した基礎技術をさらに向上させ、多くの種目により深く触れることによって、総合的な運動能力の向上を図る。

また、各種のトレーニングを通して、基礎体力を向上させる努力を、自ら進んで年間を通しておこなってほしい。

②全員参加・協力を重視

体育は積極的な行動なくしては、その目的を達成することはできない。自ら体験し、学習することを第一と考え、技術の習得に励んでほしい。

また、球技等はチームプレーが大切な要素であることは周知の通りであるが、個人競技においても相互に協力し合いながら技術を高めることがたいせつである。また、2学期のマラソン大会に向けて持久走を計画的に実施していく予定である。

保 健

2年の学習内容は「生涯を通じる健康」「社会生活と健康」の2単元である。将来の社会生活のために、また自分自身の健康のためにも問題意識をもって取り組んでほしい。自学自習を主体とし、VTRの資料を大いに活用したい。

英 語

1. 英語Ⅱ

文部科学省検定英語Ⅱの教科書「English NavigatorⅡ」（旺文社）を用いる。英語Ⅰで学んだ技能を基礎とし、英語を聞き・話し・読み・書くというコミュニケーション能力を一層伸ばすことを目的とする。辞書を積極的に活用し、予習・復習に更に力を入れてほしい。教材の中の重要な表現を暗記して使いこなしたり、メディアの英語を聞いたり、英語で自分の考えをまとめるなど、自発的な学習を望む。より実践的な読む力と書く力の養成を意識的に行ないたい。

2. オーラルコミュニケーションⅡ（文法）

授業では、「A Stepping Stone to English Grammar」（CHART INSTITUTE）を用いる。「チャート式新総合英語」（数研出版）を併用して、英文法を完成していく。

予習・復習にしっかり時間をかけ、その文法事項を使いこなせるように、自分なりに整理する。自主学習の一層の充実が望まれる。なお、単語集は「新TOEICテストスーパー英単語」（旺文社）を用いる。

3. オーラルコミュニケーションⅡ（LL）

「Birdland Oral Communication Ⅱ」（文英堂）を用いて必要な基本的会話をマスターするようになっている。1時間で扱う教材は短いだけに徹底的に暗記してほしい。テキストの予習をしてから授業に臨み、よく復習をすること。

※オーラルコミュニケーションⅡ（文法）およびオーラルコミュニケーションⅡ（LL）の評価は合わせてオーラルコミュニケーションⅡとする。

4. Supplementary Readers（自習教材）

第1学年で読んだ教材より語彙、内容等若干レベルの高いものを3冊用意している。新学期のスタートとともに一日も早く中堅学年として学習に専念し、これらの副読本にもとりくんでほしい。特に内容の理解は勿論であるが要点や概要をとらえる力をつけてほしい。確認テストの成績は英語Ⅱに算入する。

5. 年2回、英語コミュニケーション能力テストを実施する。春は全員がGTEC-S Advancedを、秋はGTEC-S AdvancedかTOEIC-IPのどちらかを選択受験する。英語Ⅱの成績に算入する。

第3学年

国 語

教科書と自主教材による授業

第3学年では「現代文」「古典」を必修科目として履修する。

「現代文」「古典」とも第1学年の「国語総合」、第2学年の「現代文」「古典」での学習を通じて培った“人間や自然および社会についての認識と感性”をもとに、言語文化に対してより高い関心を持ってもらうとともに、より鋭く確かな言語感覚を養うべく、教科書に加えて精選された“自主教材”を使用して授業を展開する。

作文は、主として「現代文」の授業で扱い、読後感想、評論文作成などに取り組んでもらう。古典においては、原典にあたって影印本などの解説も行なう予定である。

授業形態は、講読のみならず、研究発表や演習を積極的にすすめてゆくつもりである。

地理歴史・公民

第3学年では、「地理A」を必修科目とする他、理系学部学科以外の学部学科進学志望者選択必修科目の「近現代の世界」(I～VIII)、その他の選択科目13講座を設置する。

地 理

私達が日常生活を送っている都市空間は、様々な社会的・経済的な要因によって、常に変化しつつある。それらは景観の移り変わりや、都市における様々な問題、そこに生活する人々の行動やライフスタイルの変化として現れる。

授業では、ふだん私達が生活している都市の様々な側面に焦点を当てながら、それら個々の事象がどのように成り立っているのかを地理学的な視点から解釈する。いくつかの事例地域をもとに、自然・人文の両面から地域の持つ特殊性や地域の変化を考える。地表面にみられる様々な問題を生み出した個々の要因をみると同時に、全体との関わりを意識しながら授業を進めていく。

授業で扱うテーマは多岐にわたり、他の科目と関連する部分も多い。時事的な内容

を多く含むため、普段から様々な報道に広くアンテナを張って授業に臨むことが必要である。中学校までの「地名や産物を覚える」式の地理学習は手段の1つではあるが、目的ではないことも認識しておいてほしい。

理 科

理科総合B

理科総合Bでは、私たち人間が生活している“地球”に関することからについて、科学的に学習する。地球はいつ頃、どのようにして生まれ、どのような歴史を経て現在みられるような姿になったのか。地球の表面付近や内部ではどのような現象が起こっているのか。生物はいつ頃地球上に現われ、どのように進化したのか。また、地球をとりまく宇宙とそれらの関係など……。

これらの疑問に対して、古代より様々な説が出され、記録に残されている。しかし、地球についてのことがらが科学的に、体系的に理解され始めたのは比較的新しいことと言える。それは地学で扱われる対象が私たち人間が日常的に直接関わることからとは比べものにならない程、空間的、時間的に大きな規模のものであるからと言えよう。私達は、ここで地球を理解するということを通して、自然に対する巨視的な視点をもつことを求められるのである。

一方、地球に関わる諸事実を一つ一つ学ぶ中で、静止しているかのようにみえる自然が休むことなく進化し、発展しつづけていることを私達は知る。そして、このようにして築き上げられた自然が、私達人間の手で汚染されたり、破壊されたりすれば、元へ戻すことが容易でないことも認識される。自然界に見られる進化と発展の法則について考えることも理科総合Bの目標の一つである。

さらに、地学的現象の原動力について考える。太陽からもたらされるエネルギー、地球内部のエネルギーと自然界の現象との関わりに目を向けよう。

この理科総合Bの授業を通して、地球について現在までに研究者によって解き明かされたことを調べ、観測・調査・実験の技術の急速な進歩による研究から次々にもたらされる情報にも目を向けて、自然に対する新鮮な興味を喚起したい。

選択化学

一般コースの化学Ⅱは(1)・(2)の二種類の講座が用意されている。

- (1) 量子論を基にした原子構造や分子軌道法について学んだ後、分子軌道法と比較しつつ原子価結合法による有機化学を学ぶ。
- (2) 2年生の化学Ⅰを終了した後、反応速度論、化学平衡などの物理化学、余裕があれば半導体デバイスについて勉強する。

上級化学は、平衡、反応速度、有機化学などにつき、少し高い立場で理解を試みる。生命化学に関する事柄も取り扱う予定である。

食品と化学は、普段見慣れている食品に関して、化学的に見る目を養うことを目的としている。食品や調理に興味のある人に勧める。テキストは、「食品化学」太田、阿部（日本女子大学テキスト）を用いる。（*理系選択必修の化学ではないので注意）

選択物理

理系進学者は必修です。1年かけて物理Ⅱの教科書をすべて学習します。高大連携を視野に入れて、大学での学習内容を取り入れていきます。

数 学

第2学年までに「数学Ⅰ」、「数学A」、「数学Ⅱ」、「数学B」を履修し、「微分積分」の導入が終わった。「数学Ⅲ」では、さらに進めて「微分積分」全般について学ぶ。又「数学C」では、ベクトル、行列、統計などを学んでいく。

微分積分学は17世紀の終わり頃、ニュートンとライプニッツによって体系化された。ニュートンは、時間の経過にともなって変化する事象の変化の速さを、微分商という概念によってとらえた。そしてその事象を微分方程式に定式化し、この方程式を解くために、微分法の逆演算にあたる積分法を微分法とあわせて活用したのであった。ライプニッツは彼と同時代の人であるが、彼とは独立に現在使われている微積分の記号を導入している。

その後、18世紀、19世紀を通じて目ざましい進歩をとげ、今日の機械文明のもとになっている。最近では、社会学や経済学などの方面にも次々と応用され、大きな成果をあげている。

したがって、微分積分学は、理工系方面に進む人ばかりでなく、文科系方面へ進む人にとっても不可欠のものになっている。数理現象の解明に豊かな応用を持つ微分積分法の精神にふれながら、その手法を学ぼうではないか。実際に紙と鉛筆をもって微分し、積分することは、微分積分の概念を体得する道である。まず十分な計算力をつけることを心掛けてほしい。

「微分積分」が数学の基本の一つであれば、「線形代数」はもう一つの基本である。線形代数の中心は「ベクトル」と「行列」である。ベクトル量という新しい量や数や関数をセットにした行列を導入することにより、特に幾何や代数の分野は大きく発展した。また、統計は応用数学の柱であり、多くのデータの処理の仕方や加工、それから何が言えるかについて知っておくことは理系や経済方面へ進む人間において必須である。

授業は演習に重点をおいて進めていく。後半では時間が許せば、数学Ⅰからの総復習をする予定である。

数学Ⅲ、数学Ⅳの理系進学者の必修選択以外では選択科目としては、文系進学者用に「文系のための数学Ⅲ」を用意している。また、さらに高度な内容を学びたい生徒用に「物理・工学のための数学入門」、「解析学入門」、「微分方程式入門」などを開講している。

体 育

3学年の体育は週1回（2時間）となり、年間3種目の授業をおこなう。これまでの授業内容のまとめとして、技術習得および継続的におこなってきている体力の向上をめざし、運動に対する意識を高めた意欲的な授業参加を期待したい。また、2学期のマラソン大会に向けて持久走を計画的に実施していく予定である。

芸 術

音 楽

ア・カペラ

1人1パートを基本に、現代の無伴奏合唱曲を中心に、4～7名くらいの編成で、いくつかのグループに分けて、発声、発音、呼吸、音程、ハーモニーなどを

徹底的にトレーニングします。各学期毎に練習の成果を発表します。

合 唱

古今東西の合唱の名曲を歌います。呼吸法、発声法、ハーモニー練習などでもできるだけ丁寧にいきます。受講する人数にもよりますが、バランスのよい、充実感や幸福感に包まれるような合唱が出来ることを目指します。

美 術

陶 芸

茶碗や湯呑み、花瓶などの器の制作を主な目的とする。「手捻り成形」から「電動ロクロ」までが使える技術を習得出来る授業内容にしたい。

デッサン

幾何形立体や石膏像を主な対象物として紙の上に鉛筆を用いて正確な形や陰影を描写することを目的とした授業。

6～10時間単位で一枚のデッサンを仕上げるため年間作品枚数は少ないが、客観的に物の形を観ることが出来るような授業にしたい。

英 語

1. リーディング

検定教科書「NEW LEGEND ENGLISH READING」（開拓社）を用いる。第1、第2学年を通じて育成した英語の総合的な技能の完成をめざし、大学教養課程での英語の授業に対応できるだけの読解力の養成を図る。

内容も深くなるが、十分に下調べをして授業に臨み、実力を養成して欲しい。

2. ライティング

1、2学年で培った文法の知識と語彙力をもとに自分の意見を英語で表現する基本的な力を身につける。教科書は「PRO-VISION ENGLISH WRITING NEW EDITION」（桐原書店）を用いる。文法の要点を盛りこんだ短文の英訳からはじめるが、最終的にはまとまった意味を持つ文章が書けるようにしたい。授業は1クラスを2つに分けて行うため毎回必ず、当たることになる。自分で英作文を作ってきて授業

で添削する。これを怠ると学部で苦勞するので注意されたい。

なお、単語集「英単語ターゲット1900」（旺文社）の内容を定期試験範囲に入れるので各自学習していくこと。

3. 選択科目

英語Ⅲ(文系必修9講座)、時事英語、英文講読演習、英語コミュニケーション(上級)、英語リスニング演習、英語リーディング演習、英文読解演習、Advanced English Conversation。

4. Supplementary Readers (自習教材)

最終学年として、より内容のある教材を2冊用意してある。日程等をよく考え、十分な準備をすること。確認テストの成績はReadingに算入する。

5. 年2回、英語コミュニケーション能力テストを実施する。春は全員がGTEC-S Advancedを、秋はGTEC-S AdvancedとTOEIC-IPのどちらかを選択受験する。Readingの成績に算入する。

第二外国語

中国語、朝鮮語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語の入門講座を設置しています。語彙・発音・文法の初歩を学ぶだけでなく、言語圏の文化にも触れ、学部での第二外国語学習がよりスムーズに進むよう学んでいきます。

3. 生徒生活

(1) 日課表

日課表

第1時限	9:00～9:50
第2時限	10:00～10:50
コーヒーブレイク	
第3時限	11:10～12:00
第4時限	12:10～13:00
ランチタイム	
第5時限	13:40～14:30
第6時限	14:40～15:30

下校時刻

18:00

遠距離通学、ホーム生活の時間を考えて下校時刻を厳守すること。
なお、延長するときは、顧問に申し出て、所定の手続きをとること。

(2) 生徒番号・学籍番号

生徒番号

出席簿・試験・証明書類・諸届等日常に使用する。

ただしこの番号は、毎学年変わるので、学年初めに指定する。

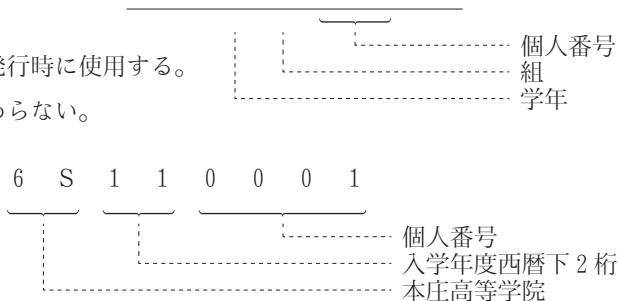
例 1年A組1番
 1 A 0 1

学籍番号

学費納入時・証明書類発行時に使用する。

この番号は、在学中変わらない。

例 6 S 1 1 0 0 0 1



(3) 生徒心得

学院が共同生活体である事は、諸君が理解している通りである。本学院は、生徒・教職員が一体となって充実した学院生活を営み、諸君が早稲田大学の有為な形成者として、心身ともに健康でたくましい人間に育つ事を期待する。

本学院は、やがて早稲田大学へ進学する学院生としての良識ある判断に裏打ちされた、自主的・自律的な行動を諸君に求める。

以下に示す「心得」は、諸君の良識と規律の順守を前提にした基本的な学校生活上のルールである。

1. 生徒証は常に携帯すること。
2. 掲示には毎日注意すること。
3. 服装は学校生活にふさわしいものであること。
4. 自転車は必ずステッカーを貼り、所定の生徒用自転車置き場に置き施錠をすること。交通規則を厳守し安全走行を心がけること。雨天時の傘さし走行禁止。雨合羽を着用すること。
5. 学校に登校してから授業時間が終了する時間帯までは校外に出てはならない。
6. 原付・自動二輪や車の運転免許取得は禁止する。
7. 生徒間でのチケット等の売買は禁止する。
8. 通学バスの定期券は本人のみが使用できる。
9. アルバイトは授業期間中は原則として禁止する。保護者の許可がなければ認められない。
10. 欠席、遅刻の場合は朝8:30~9:00の間に学校に学年・組・番号・氏名・理由を連絡すること。(但し、保護者またはホストから)。電車の遅延の場合には、可能な限り、駅で「遅延証明書」をもらってから登校し該当する授業時間の担当者に渡すこと(高崎線は除く)。
11. 授業中(試験を含む)は携帯電話の電源を切っておくこと。また携帯型音楽プレーヤーやゲーム機なども同様の扱いとする。
12. インターネットや携帯電話によるトラブルに十分注意すること。

13. 出席停止となる感染症

* 下の一覧にあげた病気は、出席停止となる感染症です。かかったら学校に報告し、医師の許可があるまで登校できません。

* 届出用紙（医師による記入欄あり）は事務所にあります。連絡時にご相談下さい。

<第1種学校感染症>

病 名	出席停止期間
エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 ベスト マールブルグ病 ラッサ熱 重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウィルスによるものに限る） 痘そう 急性灰白髄炎 ジフテリア 南米出血熱	治癒するまで

※上記以外に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第六条第七項から第九項までに規定する「新型インフルエンザ等感染症」、「指定感染症」及び「新感染症」は、第1種の感染症とみなす。

<第2種学校感染症>

病 名	出席停止期間
インフルエンザ	解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失するまで
風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで
水疱（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退後2日を経過するまで
結核	感染のおそれなくなるまで

<第3種学校感染症>

病 名	出席停止期間
コレラ	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
細菌性赤痢	
腸チフス	
パラチフス	
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他の感染症	

(4) 諸 届

諸届は、事務所で用紙を受け取り、所定の箇所に提出する。（表－1、参照）

なお、本庄高等学院ホームページの「掲示板」にある届け出用紙のファイルを印刷することもできる。

1. 欠席、忌引、欠課、遅刻、休学等は所定の書式に従って、組主任に届け出ること。
(忌引の日数:父母7日、祖父母3日、兄弟姉妹3日、伯叔父母1日、曾祖父母1日)
2. 登校後は、授業終了まで校地外に出ないこと。ただし、やむなく外出する時は、組主任または教務の許可を得て、「欠席・欠課・遅刻・早退届」を事務所に提出する。また帰校後すみやかに組主任または教務に連絡する。
3. 中間試験、期末試験において受験が出来ない場合には、直ちに医師の診断書等を添えて、所定の「不受験届」を組主任に提出すること。
4. 校内、又は登校下校中に怪我をした場合は、「事故報告書」を生徒担当教務主任に提出する。
5. 掲示、印刷物の配布は、あらかじめ教務室に届け出ること。
6. 教室を使用する場合は、当該教科の教員の了解を得て届を事務所に提出すること。その他、校内の諸施設を利用する場合は、あらかじめ事務所に届け出て許可を得ること。
7. 施設、器物の破損、または紛失したときは、直ちに事務所に届け出ること。
8. 次の事項に変更があれば、すみやかに事務所に届け出ること。
 - (1) 現住所
 - (2) 保護者の氏名、住所、電話番号・E-mail

各種届出について

事務所備え付けの届け出用紙等は下記のとおり。必要事項を記入のうえ指定場所へすみやかに提出すること。

(表-1)

届出書類名	届出場所
欠席・欠課・遅刻・早退届	組主任(1週間以内)
忌引届	組主任
感染症欠席届	事務所
不受験届	組主任
事故報告書	教務室
遺失・紛失届	教務室
証明書交付願	事務所
個人情報変更届	事務所
入部・退部届	顧問
学割交付願	事務所

(5) 定期試験

<試験前の心得>

1. 教室・座席

- ・HRおよび掲示で、試験時間割・教室・座席をよく確認しておく
- ・当日体調が悪く、別室受験を希望する者は、試験開始前に事務所へ行く

2. 遅刻・欠席

- ・やむをえず遅刻・欠席する場合は、当日試験開始までに学院へ連絡を入れる
翌日以降、極力早く「遅刻届け」「不受験届け」「診断書」を事務所へ提出する

<試験時>

以下の内容に従わない場合、監督員の判断により不正行為とみなす

1. 試験開始5分前（予鈴時）

- ・指定座席に着席。各自利用する机に一切の書き込みがない状態にし、机の中は空にする
- ・筆記具、消しゴム、及び試験ごとに特別に認められた持ち物以外は、全てかばんにしまう
音が出る電子機器は電源を切る。時計は、計算機能がない腕時計のみ利用可能
荷物は各自1つにまとめて、体から離れた位置に置く
- ・試験開始のチャイムまで、筆記具を手にしない

2. 試験中（問題・答案用紙配付開始後）

- ・原則として途中退室不可。やむをえずトイレのため退室した者も、再入室不可
- ・ティッシュ、目薬などを使用する際は、原則として事前に監督員の許可を得ること
- ・自身の問題用紙・答案用紙に集中すること

3. 試験終了時

- ・チャイムの鳴り始めと同時に筆記具を置き、机から手を離す
- ・監督員の指示にしたがい、速やかに答案を回収する。
回収が済むまで、私語および生徒同士での互いの答案の確認は厳禁
- ・監督員が答案の確認を終えて許可を出すまで、退出不可

(6) その他

・自転車利用

自転車は、便利な乗り物であるだけでなく、環境にもやさしい乗り物である。しかし、自転車は道路交通法上、車両（軽車両）に分類されているように、自転車は自動車より弱者だが、歩行者から見れば決してやさしい交通手段ではない。通行にあたっては、交通ルールとマナーを守らなければならないということはいうまでもない。交通ルールを守ることは、自己及び他者の生命を尊重することである。自転車と歩行者との共存の中で、安全運転に心がけなければならない。

(1) 交通ルールとマナーについては、特に次のことは必ず守ってほしい。

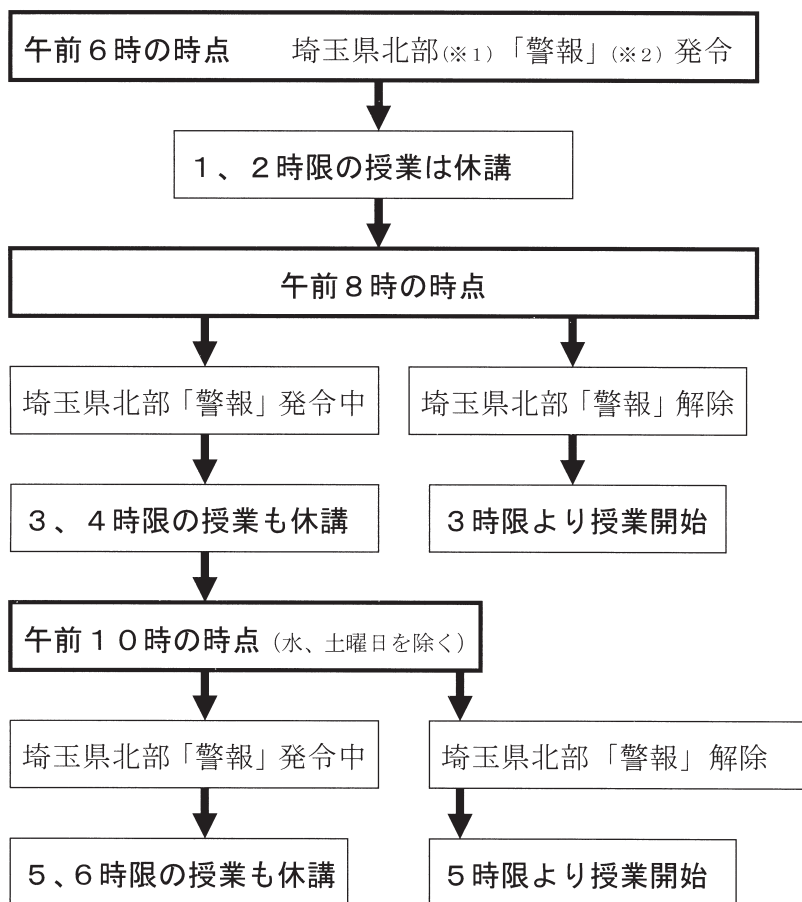
- ①左側一列走行をすること。
- ②「自転車歩道通行可」の標識がある歩道では、歩行者の妨げにならないようにして、走行すること。
- ③交差点では、信号にしたがって通行すること。
- ④信号のない交差点では、一時停止をし、左右の安全確認をすること。
- ⑤暗くなってからの走行に際しては点灯すること。
- ⑥雨天時の傘さし走行、携帯電話・携帯型音楽プレーヤーを利用しながらの走行をしないこと。
- ⑦二人乗り走行をしないこと。

(2) 自転車の利用については、特に次のことに注意すること。

- ①放置自転車に乗ってはいけない。（占有離脱物横領罪）
- ②学院の登下校に使う自転車は防犯登録をし、学院ステッカーを貼る。
- ③決められた場所に駐輪する。
- ④駐輪するときには、施錠をする。
- ⑤自転車の安全点検に心がける。

*学院所有の自転車があり、貸出すことができます。御利用下さい。

気象状況による休講・休校の措置について



※1：埼玉県北部とは、気象台の区分する埼玉県全域、埼玉県北部、埼玉県北西部のことをいう。

※2：警報とは、暴風・暴風雪・大雨・大雪いずれかの気象警報または洪水警報のことである。

注意：大学設置科目については、設置箇所への指示に従うこと。

早稲田大学はハラスメント防止に真摯に取り組んでいます。

もう一歩先のハラスメント理解のためのQ&A

解説

Q. ハラスメントって何ですか？

A. ハラスメントとは、性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうことをいいます。大学におけるハラスメントとしては、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがあります。

Q. ハラスメントって何で問題なのですか？

A. 人権侵害だからです。ごく気軽な気持ちでの行為や言動が相手にとっては耐えられない苦痛となっていることもあります。結果として、日常生活に支障をきたすケースも少なくありません。自分に置き換えて、問題意識を高く持つことが大切です。そのためにも正しい知識、理解が求められます。ハラスメント防止委員会では、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、対応を定めるとともに、パンフレットやWebサイトで様々な情報を提供しています。是非活用してください。

ハラスメント防止委員会URL

<http://www.waseda.jp/stop/>

Q. 学生がハラスメントにあうのは、どんな場面ですか？

A. きわめて残念なことですが、授業・ゼミ等がアカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントの場合、サークル等がセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの場になります。

Q. 学生が加害者になることもありますか？

A. はい、あります。たとえばサークルのコンパで性的な言動を繰り返したり、飲酒を強要したり、交際を強く迫った結果、相手が不快感を持った場合には、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントになります。

相談

Q. ハラスメントをうけた場合、どこに相談すればいいのでしょうか？

A. ハラスメント防止室（相談室）に相談してください。開室時間、相談方法、連絡先等の詳細については下記を参照してください。

Q. ハラスメント防止室では何をしてもらえますか？

A. 現状について専門の相談員が詳細をうかがいます。かなりのケースが、この段階で気持ちに整理がつき、解決にいたっています。相手との関係について調整を希望する場合は、【対応策の検討】に進みます。その後、ハラスメント防止委員会の苦情処理案件の対象と認定された場合は、当事者からあらためてお話を伺い、相手方との調整が始まります。秘密堅持と被害者への報復等の禁止が明確に定められているので、安心して相談してください。また、外部の相談窓口もWebサイトで紹介しています。

Q. ハラスメントなのかわからないのですが、相談してもよいのでしょうか？我慢しようか悩んでいます。

A. 感情には個人差があるので人によってはハラスメントと感じないようなケースでも、本人の主観的な感情が重要な要素になり、ハラスメントになることがあります。まずは、ハラスメント防止室に相談してください。

Q. 友人から相談されているのですか？

A. 友人に相談されたら、まずは真剣に耳を傾けて下さい。そして、適切な対処のために、ハラスメント防止室などの専門窓口へ相談するよう勧めてください。

■相談窓口 ハラスメント防止室

相談は、電話・メール・Fax・手紙どの方法でも承ります。入室前なら匿名での相談も可能です。入室の際は必ず電話で予約をしてください。

【TEL】03-5286-9824 *留守番電話機能つき

【Fax】03-5286-9825

【E-mail】stop@list.waseda.jp

【URL】<http://www.waseda.jp/stop/>

【開室時間】月～金 9：30～17：00

【事務所所在地】

〒169-8050 新宿区戸塚町1-104

早稲田大学24-8号館2階（相談室）

4. 経済援助

(1) 奨学金

各奨学金とも、募集時期にホームページ、掲示等で募集を案内する。希望者は、案内を確認後、事務所で応募書類を受け取ること。また、家計支持者の死亡・失職等により家計状況が急変し奨学金を希望する場合は、組主任・事務所へ相談すること。

名称	金額	募集人員	募集時期	対象
大隈記念奨学金	400,000 円（給付）	2・3年生各3名	4月	成績優秀者
小野梓記念奨学金	300,000 円（給付）	2・3年生各4名 1年生5名	2・3年生4月 1年生9月	経済的に就学困難な者
早稲田カード奨学金	300,000 円（給付）	1～3年生各1名	2・3年生4月 1年生9月	
早大生協給付奨学金	300,000 円（給付）	1名	9月	
校友会給付一般	200,000 円（給付）	2名	9月	
本庄高等学院奨学金	200,000 円（給付）	若干名	9月	
本庄高等学院青木宏奨学金	200,000 円（給付）	若干名	9月	
埼玉県高等学校等奨学金	入学一時金	有資格者	4月	保護者埼玉県在住 ※応急採用有
	月額奨学金			
埼玉県以外に保護者の住所がある方にも各都道府県奨学金の募集があります。				
日本学生支援機構（大学予約）	種別により異なる（貸与）	有資格者	4月	3年生
各種地方公共団体、民間団体奨学金	各団体により異なるので、掲示で確認すること		随時	

※本庄高等学院奨学金は、教職員・保護者・一般篤志家からの寄付により設立された。

※本庄高等学院青木宏奨学金は、本学院元教諭・青木宏先生からの寄付により設立された(2010年度より)。

※金額および募集人数等は年度毎に変わることもあるので、詳細は募集案内にて確認すること。

(2) 補助金

(2010年度参考)

名 称		金 額	対 象	募集方法	募集時期
埼玉県授業料等 軽減補助金	入学金	100,000円	保護者・生徒共 埼玉県在住の有 資格者	ホームルーム 等で案内配付	6 月
	授業料	360,000円-国の就学支援金)			
東京都授業料軽減補助金		179,400円) 99,400円	保護者・生徒共 東京都在住の有 資格者		6 月

(3) 国の高等学校等就学支援金

区 分	金 額 (年)	対 象	募集方法	募集時期
基本交付金	118,800円	高校在学通算期間が3 6 か月 以内の者	ホームルーム 等で案内配付	6 月
加算交付金	118,800円	市町村民税所得割額が非課税		
	59,400円	市町村民税所得割額が18,900 円未満		

ケガや病気で病院に行ったら… 以下の見舞金・給付金がもらえます

(4) 早稲田大学本庄高等学院生徒共済見舞金

① 制度の概要

学校内外を問わず、生徒の疾病・不慮の事故・災害等による医療費を相互扶助によって補助し、父母の経済的負担を少しでも軽減して、安心して勉強できるようにするための本学院独自の共済制度です。

1年生は入学時に、2・3年生は第1期授業料納入時に共済費年額5,000円を頂戴しています。

② 支給額

※針きゅう治療、事故による歯折以外の歯科治療は支給できません。

区 分	給 付 金 額		
初診医療見舞金	初診日の治療費（自己負担分）を支給 ※上限20,000円		
医 療 見 舞 金	2日目から全治または平常生活が可能になるまで以下のとおり支給 ※健康保険を利用の場合、治療費（自己負担分）の30%支給 ※健康保険を利用しない場合、治療費（自己負担分）の15%支給 ※上限20,000円	合計で、 1学年度、 1人につき、 100,000円 を限度に支給	
入 院 見 舞 金	入院2日目から、30日間を限度として、日額1,000円を支給		
障 害 見 舞 金(*1)	障害者となったときは、障害の程度により別に定める割合を死亡見舞金に乗じた額を支給		
死 亡 見 舞 金(*1)	死亡したときは、250万円を支給。障害見舞金支給後に、その障害が原因で死亡した場合は、障害見舞金を差し引いた金額。		

(*1) 障害見舞金、死亡見舞金については、東京海上日動火災保険（代理店 キャンパス保険センター）の普通傷害保険に加入しています。その際、生徒氏名、カナ氏名、性別、学年、クラス、番号を届けています。

③ 手続き方法

以下の書類を本庄高等学院事務所に提出してください。

申請期限は3ヶ月以内です。

(1) 共済見舞金請求書（書式は事務所にあります）

(2) 病院の領収書

④ 見舞金の支給方法

各種諸経費口座（修学旅行積立金等の引落のために学校に登録されている口座）

に振り込みます。

※申請から、振込みまで1ヶ月半～2ヶ月程かかります。

⑤ その他

詳しくは、早稲田大学本庄高等学院生徒共済規程（抜粋）（77ページ）、早稲田大学本庄高等学院生徒共済規程施行細則（79ページ）を参照してください。

(5) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済給付金

① 制度の概要

学校の管理下(*2)における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行っています。その運営に要する経費を、国、学校の設置者及び保護者の三者が負担する互助共済制度です。

1年生は入学時に、2・3年生は第1期授業料納入時に年額1,500円をお預かりしています。また、本学院も、生徒1人につき、365円負担しています。

(*2) 学校での授業中、部活動中、休憩時間中、通学中（通常の経路及び方法による場合）、遠足、修学旅行など、学校教育活動全般が管理下となります。

② 支給額（日本スポーツ振興センター Webサイトより抜粋）

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上(*3)のもの	医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額
疾病	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上(*3)のものうち、文部科学省令で定めるもの（熱中症、食中毒等）	入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算
障害、死亡	詳細は、お問い合わせください。	

(*3) 一般的には、病院の窓口で1,500円以上負担があった場合です。

③ 手続き方法

以下の書類を本庄高等学院事務所に提出してください（書式は事務所にあります）。災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間（*4）行わないと、時効によって請求権がなくなりますのでご注意ください。

(*4) 学院には、余裕をもって手続きをお願いします。学院への手続きが2年ぎりぎりの場合は、スポーツ振興センターへの手続きが間に合わないことがありますのでご注意ください。

- (1) 事故報告書
- (2) 医療等の状況
- (3) 調剤報酬明細書（医療機関で処方箋をもらい、薬局で薬をもらった場合）
- (4) 治療装具・生血明細書等（治療装具等が必要となった場合）
- (5) 高額療養状況の届（1か月の医療費が7,000点（70,000円）以上の場合）

④ 見舞金の支給方法

書類は月ごとにまとめて独立行政法人日本スポーツ振興センターへ送り、認定された後、給付金を各種諸経費口座（修学旅行積立金等の引落のために学校に登録されている口座）に振り込みます。

※申請から、振込みまで通常3ヶ月程度かかります。

⑤ その他

詳しくは、独立行政法人日本スポーツ振興センターのwebサイトで参照してください。

5. 委託ホーム

本学院には、遠隔地のため自宅からの通学が困難な生徒もたくさん入学する。その生徒諸君のために、寄宿施設として委託ホームを用意し、生活のお世話を市民の方にお願いしている。委託ホームについては、別途「ホーム生活の手引き」を熟読してほしい。

本学院としては、ホーム生活を、人間教育の場として取り組んでいる。知らない者同士がひとつの社会をつくる能力は、グローバルな時代にあって今後ますます必要になると思われる。ホーム生活では、さまざまな役割を通した人間関係の中で、たくましさと思いやりそして自立精神を育てたいと考えている。人間を練る場として、学院生活と日常のホーム生活は大切であるが、ホーム行事にも積極的に参加し、豊かな能力を発揮し発見する機会にしてほしい。もちろん自分勝手な行為が、周囲から非難の対象となるということも忘れてはならない。

※委託ホームは2011年度をもって終了し、2012年度からは生徒寮が開寮する予定です。

6. その他の利用案内

(1) 図書室

本学院が生徒諸君に期待する学習姿勢は、自ら「学び問う」姿勢である。それは、教室で与えられる知識に満足することなく、積極的に知を求める姿勢である。このため開校当初から図書の充実には力を入れてきた。現在の蔵書数は約9万9千冊であり、高校の図書室としては屈指の充実したレベルにある。

蔵書構成は広く教養書さらに専門書・各種参考図書の他、CD・LD・DVD・ビデオ・カセットブック（現在約2,600タイトル・390タイトル・310タイトル・10巻・100本）をはじめとした視聴覚資料にも守備範囲を拡げている。各科の授業に役立つ資料の他、卒業論文等の自主的な学習に有益な資料も揃っているので、積極的に活用してほしい。

また学院蔵書については、貸出・返却、検索をコンピュータ化するとともに、自修室での返却受け付けや本庄校地内どこからでも開室時間に関係なく検索可能な環境にするなどして、利用の便を図っている。

その他、大学図書館（キャンパス図書館）蔵書についても学院生への「取り寄せ貸し出し」および「どこでも返却」が可能なので、大いに利用してほしい。

なお、LD・DVD・ビデオ・新聞・雑誌（最新号）は「自修室」での視聴・閲覧となっているので、詳しい利用方法は自修室のところを参照してほしい。

図書室利用案内

開室時間

月～土　：　9時～17時（12時～13時は閲覧室のみ利用可）

閉室

日曜日・祝祭日・創立記念日（10/21）・休業中の一定期間

※なお、開室時間の変更及び臨時の閉室は、その都度掲示する。

利用心得

1. 図書資料は丁寧に扱い、汚損しないように注意すること。
2. 図書資料の無断持ち出しはしないこと。
3. 室内では静粛にすること。
4. 室内では飲食をしないこと。
5. カバン等は、入口横のコインロッカー、または荷物置場に整然と置き、室内には持ち込まないこと。
*資料・ノート、筆記用具は持ち込み可
*コインロッカーは100円リターン式、使用期限は当日の午後5時まで
6. 使用した図書は、元の位置へ戻すこと。
7. 利用した椅子は、退室の際、机の下に入れること。
8. 室内では係員の指示に従うこと。なお、従わない場合、退室させることがある。

NDC（日本十進分類法）

0	総記（図書館・百科事典・叢書全集合む）
1	哲学（心理学・倫理学・宗教含む）
2	歴史（伝記・地理も含む）
3	社会科学
4	自然科学（医学・薬学含む）
5	技術（家政学含む）
6	産業
7	芸術（音楽・体育・娯楽含む）
8	言語
9	文学

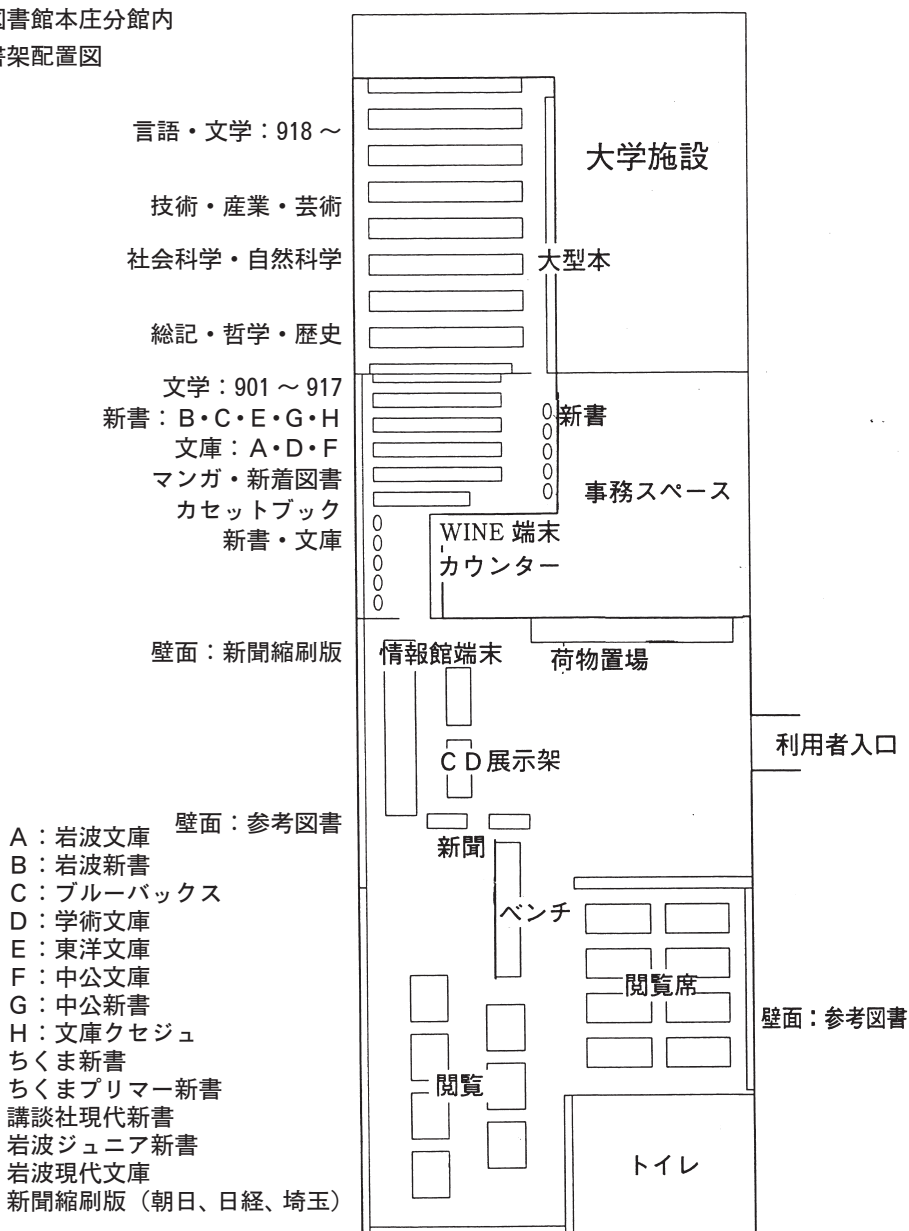
CD分類法

1	クラシック
2	邦楽
3	民族音楽・民謡他
4	軽音楽
5	音楽以外

本庄高等学院図書室分類項目表

000	総記	500	技術・工学・工業
010	図書館	510	建設工学・土木工学
020	図書・書誌学	520	建築学
030	百科事典	530	機械工学・原子力工学
040	一般論文・講演集	540	電気工学・電子工学
050	逐次刊行物・年鑑	550	海洋工学・船舶工学・兵器
060	学会・団体・研究調査機関	560	金属工学・鉱山工学
070	ジャーナリズム・新聞	570	化学工業
080	叢書・全集		
090		590	家政学・生活科学
100	哲学	600	産業
110	哲学各論	610	農業
120	東洋思想	620	園芸・造園
130	西洋思想	630	蚕糸業
140	心理学	640	畜産業・獣医学
150	倫理学	650	林業
		660	水産業
160	宗教		
170	神道	700	芸術
180	仏教	710	彫刻
190	キリスト教	720	絵画・書道
		730	版画
200	歴史	740	写真・印刷
210	日本史	750	工芸
220	アジア史・東洋史	760	音楽・舞踊
230	ヨーロッパ史・西洋史	770	演劇・映画
240	アフリカ史	780	スポーツ・体育
250	北アメリカ史	790	諸芸・娯楽
260	南アメリカ史		
270	オセアニア史	800	言語
280	伝記	810	日本語
290	地理・地誌・紀行	820	中国語・東洋の諸言語
		830	英語
300	社会科学	840	ドイツ語
310	政治	850	フランス語
320	法律	860	スペイン語
330	経済	870	イタリア語
340	生産経済・産業	880	ロシア語
350	商業	890	その他の諸言語
360	社会		
370	教育	900	文学
380	風俗習慣・民俗学	910	日本文学
390	国防・軍事	920	中国文学・東洋文学
		930	英米文学
400	自然科学	940	ドイツ文学
410	数学	950	フランス文学
420	物理学	960	スペイン文学
430	化学	970	イタリア文学
440	天文学・宇宙科学	980	ロシア文学
450	地球科学・地学・地質学	990	その他の諸文学
460	生物科学・一般生物学		
470	植物学		
480	動物学		
490	医学・薬学		

図書館本庄分館内
書架配置図



図書の利用について（カセットテープ・語学CDを含む）

〈貸出・返却〉

1. 冊数及び期間：5冊まで・2週間以内。
2. 貸出：図書と図書室カードをカウンターに提出する。
3. 更新：自分が現在借りている図書を継続して利用したい場合は、図書を持参してカウンターで更新手続きをすること。予約が入ってなければ更新できます。
4. 予約：他の人が現在借りている図書を利用したい場合は、カウンターで予約の手続きをすること。返却されれば連絡します。
5. 返却：図書をカウンターに提出する。「返却です」の一言を忘れずに。

※期限切れの未返却資料があると貸出しできません。

※雑誌も図書同様に貸出しますが、最新号は一夜貸出になります。最新号は自修室に配架してありますので、直接自修室カウンターへ申し込んで下さい。

※背中に赤ラベルのついた辞典・年鑑等の参考図書は貸出しません。

※休業期間や卒論用の貸出については別途に定めます。掲示に注意して下さい。

※自修室カウンターでは学院図書室蔵書の返却のみ受け付けます。更新の手続きはできません。自修室の開室予定および時間を確認して下さい。

CDの利用について

〈館外貸出〉：CDは図書と同様に借りることができます。

1. タイトル数及び期間：2タイトルまで・1週間以内。
2. 貸出：CDの空ケースと図書室カードをカウンターに提出する。
3. 更新及び予約：図書の利用と同様。
4. 返却：カウンターに提出する。その際ケースの中を点検します。

〈注意事項〉

1. CDの取扱いには十分注意して下さい。
2. CDを破損あるいは紛失した場合は、現物をもって弁償していただきます。
3. CDに付属の歌詞カード及び解説書は、返却の際忘れずにケースに入れて戻して下さい。

LD・DVD・ビデオの利用について

自修室の利用案内（p. 59）を参照して下さい。

複写機利用規則

図書室所蔵の資料はコピーをとることができます。以下の規則に従って下さい。

なお、自修室にある新刊雑誌のコピーは自修室へ申し込んで下さい。

1. 受付時間：原則として、休み時間及び放課後（閉館10分前まで）。申し込み枚数、時間によってはその場で渡せないこともあるので早めに申し込むこと。
2. 申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入し、図書にはさんでカウンターに申し込む。

申込用紙は1冊につき1枚記入すること。

3. 複写対象ほか：図書室所蔵資料の複写のみ受け付ける。

著作権法の規定により、1人1部とするとともに、複写枚数に制限を加えることがある。

4. 用紙サイズ・料金：B5～A3、1枚10円。

縮小・拡大コピーは行わない。

レファレンスサービス

本学院の図書室は高校としては第一級のものであります。しかし、皆さんの希望する資料の全てを網羅することは困難です。本が見つからない場合、その他わからないことは遠慮なく係員に相談して下さい。また、図書室に希望する本がない場合にはリクエストも受け付けています。

大学図書館

生徒諸君は早稲田大学の一員として直接大学図書館を利用することができます。（生徒証必携）

なお、直接大学へ行くほかに、学院図書室へ大学図書館蔵書を取り寄せての貸出や、直接借りた資料も含めての返却を、学院図書室カウンターで受け付けています。延長は、対象資料に期限切れ、または予約が入っていない限り自分で手続きができます。ただし、対象となるのはキャンパス図書館および理工学図書館学生読書室の蔵書のみです。詳細は大学図書館HPまたは係員に相談して下さい。

図書委員会

図書室を利用するだけでは物足りない人は、図書委員会の活動に参加してみませんか。図書委員会では、広報誌の発行、ホームページでの書籍紹介、また他校との交流会参加など、とても活発に活動しています。

(2) 自修室

開室時間：月～金 10時30分～17時

土 10時30分～15時

(夏季・冬季・春季休業中の特定日および祝日・大学の定める休日を除く、月ごとの開室日は、前月末までに自修室入口および中央掲示板に掲出する。)

「自ら学び、自ら問う」ことを教育の基本とする本学院において、自修室は生徒自らがこれを実践する場として設置されている。また、本学院図書室が校舎から離れているため、図書室の機能の一部を補完する役割も持っている。

この目的と役割を実現するため、自修室は次のような機能とサービスを提供している。

①「自学自習」を実践する場としての機能

- ・自習スペース（独習用キャレル、テーブル席）の提供（休憩時間および放課後）
- ・グループ学習、打合せのためのスペースの提供（休憩時間および放課後）

上記テーブルが使用できる。

- ・小規模授業、ゼミ等のスペースの提供（授業時間）

上記テーブルを使用。ビデオ・DVDによる教材提示装置が設置されている。各授業担当教員の希望により、通年もしくは1回の授業ごとに使用できる。

- ・電子媒体（CD-ROM）による辞書・辞典の検索装置の提供

3台のパソコンで、CD-ROMにより下記の検索・閲覧ができる。必要に応じて

効率よく利用し、長時間独占しないようにすること。

広辞苑、ランダムハウス英語辞典、リーダーズ+プラス英和辞典、世界大百科事典、エンカルタ百科事典、マイペディア、
現代用語の基礎知識、百科年鑑、ブックシェルフ、ランダムハウス英語辞典

②視聴覚資料利用の場としての機能

- ・レーザーディスク・DVD（一部ビデオテープ）などの映像ソフトを観るための装置が設置されており、昼休みや放課後、各自で映画鑑賞等ができる。
- ・利用方法
 - 1) 自修室カウンターで、再生装置が空いていることを確認し、利用札を1枚取る。
 - 2) カウンター傍の掲示板で、観たい映画等のタイトルを確認する。
 - 3) カウンターにて観たい映画等のタイトルを告げ、利用札に生徒証を添えて申し込み、引き換えに映像ソフトおよびヘッドフォンの貸出しを受ける。
 - 4) 各装置は、3人まで同時に観ることができるので、2人目以降の者は、生徒証と引き換えにヘッドフォンの貸出しを受ける。
 - 5) 観終わったら、映像ソフトとヘッドフォンをカウンターに返却し、生徒証を受取る。
- ・注意事項
 - 1) 映像ソフトおよび装置は注意深く、ていねいに取り扱うこと。
 - 2) 他の利用者の妨げとなるような行為（大声で笑うなど）は慎むこと。
 - 3) 破損した場合は、現物をもって弁償すること。

③図書資料のサービス機能

・新聞・雑誌の閲覧

新聞は朝日、日本経済、埼玉、日刊スポーツ、JAPAN TIMESの5紙、雑誌は最新号のみが自修室に置いてある。雑誌バックナンバーは図書室で保存している。

最新号の貸出は、一夜のみ可能。（但し、雑誌に限る）

ただし、図書の貸出と同じ枠で貸し出すので注意すること。

- 図書室で借りた資料の返却

返却したい資料を、自修室カウンターで係員に手渡すこと。

ただし、本庄高等学院図書室で借りた資料以外は、ここで返却することができない。

- 図書室所蔵資料のコピー

自修室カウンター備え付けの「文献複写申込書」に所定の事項を記入し、係員にコピーを依頼すること。

ただし、個人所有の図書やノート、レーザーディスクやCDの付属資料などのコピーは受け付けない。

利用に関する規則は、図書室の項に準ずる。

④交流コーナー

学院では国内、海外の学校との交流が行われている。自修室には参考資料や記念品等が展示されている。以下の点に留意し、有効に利用してほしい。

- 注意事項

- 1) 展示物の持ち出しは禁止。
- 2) 手に取った展示物は元の場所に戻すこと。
- 3) 書籍の貸し出しは行っていない。(コピーは自修室内のコピー機を利用)
- 4) 展示物は本学院と北京大学附属中学との交流の証しであり、全学院生の宝である事を認識し、大切に扱うこと。

⑤自修室での無線LAN接続について

自修室開室中は自修室の講義スペースおよびグループ学習スペースで、無線LANによるインターネット接続が可能です。

- 注意事項

接続には、無線LAN機能内蔵（もしくは無線LANカードなど機器を導入した）のPCに加えて、学内ネットワーク接続用アプリケーション（「VPNクライアント」）の導入・設定が必要です。Waseda-net Portalに掲載されているマニュアルを参照のこと。

(3) コンピュータ室

早稲田大学ドメインのアカウントならびに端末室使用に関する注意

IDとパスワード（アカウントの配布）

1. アカウントの配布

ネットワークを利用するためにはネットワーク上で諸君を個人として認識するためのIDと諸君のプライバシーを保護するためのパスワードが必要です。早稲田大学では学生全員に対し早稲田大学をドメインとするアカウントを配布しています。

なお、このアカウントで自宅にあるパソコンからもインターネットにアクセスすることが出来ます。また、民間のプロバイダーを利用している場合でも、早稲田のアカウントへ送られてきたメールを転送してもらうこともできます。詳しくは早稲田大学MNCのページ (<http://www.waseda.jp/mnc/index-j.html>) を確認してください。

2. 自己管理をしっかりしよう！

ID・メールアドレス・パスワードの管理については自分で責任を持ってください。

IDは早稲田大学や本庄高等学院の端末を利用する際の認証で最初に入力を求められます。メールアドレスは、これを知らないとメールが出せませんので友人などに教えてかまいません。ただし親しい人や共同作業をする相手のみにして下さい。自分で設定しますが、大学進学後も使うので忘れないようにして下さい。大学の授業ではメールでレポートを求められることも多くなります。後悔するようなアドレスを作らないようにして下さい。一度設定したアドレスは変更できません。また、今後選択科目登録等の場面で使います。忘れないようにして下さい。

パスワードは、例えば銀行カードの暗証番号のようなものです。絶対に他人に教えたり、見られたりしてはなりません。暗記するようにして下さい。もし、他人に知られた場合は、あなたの名前を語って他人を誹謗中傷するメールがばら撒かれたり、ひどい場合にはインターネット上で買い物をされて覚えのない多額な請求書があなたの元に送られてくる場合があります。

メールアドレス・パスワードを他人に知られたことによるトラブルには学院は一切責任を負いません。ある程度端末の操作に慣れてきたら定期的にパスワードを変更することをお勧めします。

なお、メールアドレス・パスワードを忘れた場合は再発行することになり、大学にお願いしなくてはなりません。多大な迷惑をかけることになり、また発行まで1ヶ月程度かかるため授業にも支障が出ます。絶対に忘れないようにして下さい。

授業後アカウントが書いてある葉書を教室に忘れたままだったり落としてあることがよく見うけられます。また、いつまでたってもログインの際にこの葉書を出して打ち込んでいたり、携帯電話に登録している姿も見られます。このような姿はネットワーク社会を生きる人間としては恥ずかしいことです。配布したアカウントの葉書も大事に保管してください。

端末室（パソコン室）の利用について

学院端末室はB102教室、芸術棟地下の2部屋あります。いずれにしても利用する場合には、授業・開放時を問わず、以下のことに留意してください。

- ⊕ 端末室は全員のものだという認識の元で丁寧に扱って下さい。うまく処理できない・画面がフリーズしたなどのことで苛立ち、ハードに八つ当たりしないで下さい。破損すると次からの授業で使えなくなります。故意の破損の場合は弁償してもらいます。
- ⊕ 盗難等もっての外です。マウスのボールを盗む、キーボードの配列を変えるなどはコンピュータを使う者として情けない限りです。
- ⊕ 接続を故意にはずすことのないようにして下さい。
- ⊕ 端末室での飲食はペットボトルのみ認めます。

- ⊕ ごみは各自責任をもって処理してください。
プリントアウトした紙も責任を持って処分してください。プリントアウトしておいて持っていない例が多く見られます。
- ⊕ 消しゴムかすや髪の毛などの細かいごみがキーボードの中に入らないように注意して下さい。
- ⊕ プリントアウトの際には紙を無駄にすることのないようにして下さい。なかなか印刷されないために、何度もプリントボタンをクリックするとその枚数分あとから出てきます。それが終わるまで次の人の印刷物が出なかったり、ジョブがたまりすぎてエラーが出たりするため他の人の迷惑になります。

また端末使用中は以下の注意を守って下さい。

- ⊕ 使用中に席を離れると、他人にあなたの名前でメールを出されたり、チャットに書きこまれる可能性があります。使用中に長く席を離れる場合には面倒でも必ずシャットダウンをして下さい。
- ⊕ 端末使用後は必ずシャットダウンをしてから終了して下さい。シャットダウンをしないで電源を切るとネットワークに異常を及ぼしたり、次にログインしようとしたときに入れなかったりします。
- ⊕ シャットダウン後は本体の電源のみを切して下さい。ディスプレイ・MO・プリンターの電源は切らないで下さい。

※端末のトラブルへの対処

コンピュータ自身のトラブルも諸君が熟練していくにつれて多く発生するようになります。ここでは、学院の端末使用時によく発生するトラブルについて留意点を書きます。

- ⊕ **メールが開けない！**
メールを見ようとWaseda-netを起動したときにエラーが出て開けない場合があります。ログイン時のエラー（Invalid password）であればID、パスワードを入れなおして下さい
- ⊕ **画面のフリーズ**
コンピュータをいじっていると画面が動かなくなったり、マウスやキーボードの

入力を受け付けなくなる場合があります。これが通称「フリーズ」「固まる」「落ちる」「ハングアップ」といわれる状態です。これから脱出するためには

【Ctrl】キー＋【Alt】キー＋【Delete】キー（3つ一緒に押す）

をすると「タスクマネージャ」の画面になります。ここで画面がフリーズしたときに行っていたタスク（作業）を選択して終了してください。これでとりあえず脱出できますが、当然それまで作ったファイルやデータは救えません。この悲劇を防ぐためにまめに「保存」作業をして下さい。なお、もう1度3つのキーを同時に押すと再起動となります。タスクを終了しても画面が正常にならなかったり、タスクが終了できない場合は再起動をしなくてはなりません。ハードディスクが回っている（左端真中のランプが点滅している）状態で電源スイッチを強制的に切るとは絶対に止めてください。ハードディスクに傷がつきます。

❖ 起動時のエラー

起動した後、OSを読み込むまでの間、緑の画面でいくつかのメッセージを出しながら画面が変化していきますが、このままWindowsの画面にならない場合があります。また、なっても途中でエラーメッセージが出たり、まれにログイン後のアプリケーション使用中に「フォントが読み込まれていない」「Tempファイルが壊れている」などのエラーメッセージが出たりします。これは起動時にうまくネットワークからファイルを読み込めなかったためです。この場合は、いったんシャットダウンをしてからもう一度起動すると解決します。

～端末室の開放について～

2つの端末室のうち、B102教室は以下の要領（2010年現在）で放課後開放しています。上記の事項および下記の注意をよく守り、資料検索や課題に役立ててください。

1. 開放日…月～土曜日

2. 注意

①以下の事項があった場合にはその年度の開放を止めます。

- ※ 端末の破損・盗難
- ※ 端末の改造・システムへのいたずら
- ※ 教育の場としてふさわしくない使用

②早稲田のアカウントを使ってインターネットに接続する場合には、大学のサーバを使っています。不適切なチャットや掲示板・メール、下品であったり非合法であるWebページの検索は厳に慎んでください。諸君の接続先と諸君のIDはすべてログ（記録）としてサーバに残りすべて検索できます。そのような使用は学校としての恥となります。

③端末室は、授業に使うために整備したものです。ゲームや音楽・チャットに興じるためではありません。また、暇つぶしの場でもありません。学習に活かされないようならば、開放の意味がありません。また、学習のために使いたい者が遊んでいる者のために使えないもおかしな話です。そのような状況が続くようならば開放を止めます。

④プリンター使用は他人のことも考え、なるべく少なくなるよう努力してください。プリンターのトナーの消費も大変激しくなっています。他の人のジョブが処理されないと自分の処理が始まりません。出ないからと何度もプリントボタンを押さないように。また、片っ端からWebページをプリントアウトすることも他の人へ大変な迷惑です。いつも未消化のジョブがプリンタにたまったまま処理されないでおり、授業に支障をきたしています。また、自分の打ち出した紙は責任を持って処理し、散らかしておかないようにして下さい。

(4) 保健室

「自分の健康は自分で守る」という趣旨から、自己管理の重要性について啓発活動を行うと同時に、通常は病気、けがの手当て、救急看護を行い、その都度予防衛生の大切さを指導している。

年間の保健行事として、定期健康診断をはじめ、耳鼻科、眼科、歯科、内科（夏季合宿前、マラソン大会前）それぞれの学校医による健康相談、整形外科医によるスポーツ障害相談、また救急救命士を講師に招き救急法講習等を行っている。自己管理の観点から、積極的に来談あるいは受講してほしい。

学年ごとの健康教育としては、心の健康（第1学年）、飲酒・喫煙・薬物乱用予防（第2学年）、エイズ・性感染症予防（第3学年）などについて、専門の講師を招き、講演会を実施している。

生徒諸君は、これら諸行事を通じて、自らの健康管理の大切さを認識すると同時に、体調不良に際してはもちろん、健康に関して不安や悩みが生じたときは、気軽に来室してほしい。

開室時間：月～土 9時～17時

（緊急かつやむをえない事情で、担当の養護教諭または保健師が不在のときは、事務所まで来てほしい。）

(5) カウンセリングルーム

10代後半という、人間の精神がもっとも大きな成長を遂げる時期には、誰しもなんらかの問題に直面し、悩んだり苦しんだりすることがある。この悩みや苦しきは、それ自体その人にとって大きな糧となるものであるから、決して逃げたり避けて通ったりしてはならないものである。しかし、そのことが理由で体調不良をきたしたり、人間関係が著しく損なわれたりすると、学業をふくむ学院生活に支障をきたすことになる。

親や友人、恩師など、よい相談相手がいるに越したことはないが、誰にも言えない悩み等をかかえてしまいそうなとき、保健室内にあるカウンセリングルームを訪ねて

ほしい。

これは、早稲田大学の保健センターの分室として開設されているもので、大学から派遣される専門のカウンセラーが諸君の来室に備えている。心の病も身体の病と同様、対応が遅れると回復が難しくなるケースもある。ここでカウンセラーと話した内容はもちろん、来室したことも一切秘密にされるので、必要を感じたときはためらわず来室してほしい。

開室日時：毎週水・土曜日 13時～17時（保健センターの休業日および祝日・大学の定める休日と重なった日を除く）

なお、早稲田リサーチパークコミュニケーションセンター1Fにある保健センター本庄分室（0495-24-6244）、早稲田大学早稲田キャンパス内にある保健センター学生相談室（03-3203-4449）も利用できる。

（6） 事 務 所

事務所の業務分担は、次のようになっている。

学務係……時間割、教科書、教材、試験、成績、教室、証明書、生徒証再交付、生徒会、奨学金、学籍等に関する事項

庶務係……経理、施設、会議、学校行事、父母の会、委託ホーム、その他庶務に関する事項

事務所の一般事務取扱時間は、次のとおり。

月～土 9時～17時

ただし、夏・冬休みの土曜日は閉室。

日曜日、国民の祝日、創立記念日（10月21日）、県民の日（11月14日）、年末年始、夏季一斉休業期間は閉室。

（7） 購 買

本学院では、生徒諸君が万一学用品を忘れて登校したり、授業中に使い切ってしまった場合の便宜を計るため、パンショップで購買を開いている。

ここでは、高校生が日常の授業の中で使用する学用品（主として文房具）を購入す

ることができる。また、授業等で使用する副教材などの販売も行われる。

開店時間:月、火、木、金 8時30分～16時00分(13時30分～14時00分は除く)

水、土 8時30分～13時30分

(夏季・冬季・春季の休業期間および祝日・大学の定める休日を除く)

(8) 食 堂

一階は食堂、二階はパンショップと軽食コーナーになっている。食堂の営業は10時40分から13時30分まで行っている。パンショップは8時30分から13時30分まで、および月・火・木・金曜日は、14時00分～16時00分も営業を行う。

(夏季・冬季・春季の休業期間および祝日・大学の定める休日を除く)

食堂利用者は食券を買うこと。食べ終わった食器は必ず自分で食器返却口に返すこと。この二点を守ること。

(9) 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

「リサーチパーク・コミュニケーションセンター」とは、1階にレストラン「馬車道」があり、私たちが通称「GITS」や「リサパ」と呼んでいる建物のことです。(p.5 ⑩)

[利用可能]

* フリースペース (1階ラウンジ、2階情報資料室)

休館日を除き、9:00～17:00まではいつでも利用できます。

[一部利用可能]

* 3階/4階開放型会議スペース (技術交流コーナー、S307、S407という名称)

試験前2週間は学院が申請をして、毎回利用許可をいただいています。

ただし、学院以外の団体が利用される際はその場所を「快く」お譲りすることになっています。状況を理解してマナーを守って利用してください。

上記の通り利用不可の際は事前に周知します。

[利用不可]

* 教室、階段教室 (レクチャールーム) など ※授業時のみ

大学の授業や、一般の方には有料でお貸し出ししているところですので、通

常時は利用できません。学院授業で利用の際は、飲食厳禁です。

■飲食について

飲食は1階のラウンジのみ可能です。(ただし、1階ラウンジはお客さんを迎える玄関口であることを踏まえて、飲食は控えめに。)

二階以上の開放スペース、情報資料室、教室、ホールは飲食禁止です。特にPCや机にコンセントある箇所では厳禁です。(故障させた場合は弁償となります。)

■コンピュータ使用に関して

情報資料室にありますPCは一般貸し出し用ですので、生徒は、3階のコンピュータールームを利用してください。受付は、3階のITセンターです。

■教室、階段教室（レクチャールーム）に関して

大学の授業や、一般の方には有料でお貸し出ししているところですので、通常時は利用できません。授業などで利用の際は、飲食厳禁です。

■技術交流コーナーおよびS307,S407（開放型会議スペース、階段横会議スペース）

通常時は利用できません。テスト期間及びその前2週間は本学院が自習用に予約します。外部の方が予約された場合は、そちらが優先となりますので利用できません。その際は事前に周知します。

■1F馬車道（レストラン）

こちらは学食ではなく、一般のお客様もいらっしゃる普通のレストランです。利用の際は、持込みをしないなどマナーを守ってください。

■コピー機利用について

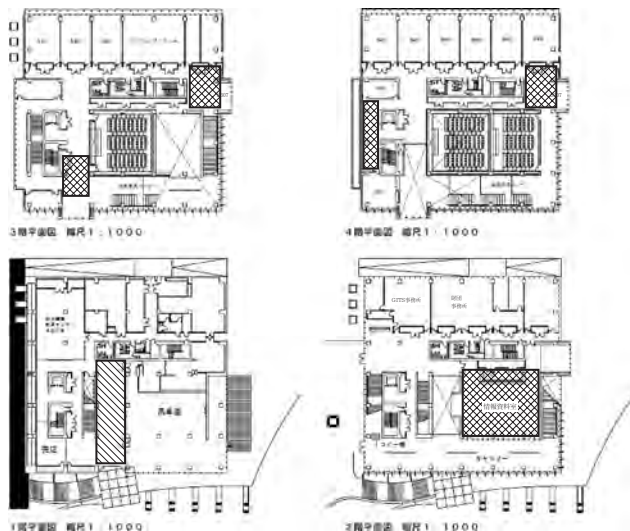
2Fギャラリーに設置されているものは利用可能です。

用紙不足等あれば、GITS事務所（大学事務所）まで問い合わせてください。

■急病、けがの場合

総合健康教育センター本庄分室を利用してください。(月～金9:30～17:00)

<案内図>



一般開放エリア.....

うち、飲食禁止エリア.....

施設利用時間 9:00～17:00

※こちらの建物はあくまでも大学の建物です。大学からの苦情がくれば最悪の場合利用を禁止せざるを得ません。協力をお願いします。

なお、94号館（隣の建物）は大学の建物ではありませんので、立ち入り禁止です。施設内設備（自動販売機、コピー機等）も使用禁止です。

<問い合わせ先>

財団法人本庄国際リサーチパーク研究推進機構

TEL:0495-24-7455 FAX:0495-24-7465 URL: <http://www.howarp.or.jp/>

7. 生徒会

(1) 組織・機能

本庄高等学院の生徒会は生徒全員を会員とし、会員の自立と協調によってより充実した学院生活を実現することを目的とする。会則、規程等を熟読し、その構成をよく理解し、会員としての自覚を持って本学院の発展に寄与してもらいたい。

(2) 公認団体一覧

2011年1月9日現在

文化部門	体育部門
001 文 芸	101 陸 上
002 天 文	102 サッカー
003 スーパーサイエンスクラブ	103 ラグビー
004 美 術	104 硬式テニス
005 グリークラブ	105 ソフトテニス
006 プラスバンド	106 硬式野球
007 E. S. S	107 バレーボール
008 写 真	108 バスケットボール
009 囲碁・将棋	109 剣 道
010 軽 音 楽	110 体 操
011 EMANON	111 卓 球
012 ピアノ	112 バドミントン
013 地 歴	113 ス キ ー
014 数学研究会	114 ワンダーフォーゲル
015 昔、男ありけり	115 応 援
016 化 学	116 レスリング
017 クイズ研究会	117 自 転 車
018 演 劇	
019 映 画	
020 環境クラブ	
021 書 道	
022 政治経済	
023 落語研究会	
024 茶 道	
025 ディベート	

(公認団体細則第8条により公認を取り消すことがある。)

8. 規 約

(1) 早稲田大学本庄高等学院学則（抜粋）

第1条 本学院は、教育基本法および早稲田大学建学の精神に基づき、中学校における教育の基礎の上に高等普通教育を施し、一般的教養を高め、健全な批判力を養い、国家および社会の形成者として有為な人材を養成し、さらに進んで深く専門の学芸を研究するに必要な資質を育成することを目的とする。

第4条 本学院を卒業した者は、早稲田大学の学部に入學することができる。

ただし、志望する学部によっては、特に選考することがある。

第8条 学年を分けて、次の3学期とする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 翌年1月1日から3月31日まで

第9条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律に規定する休日

三 埼玉県民の日（11月14日）

四 早稲田大学創立記念日（10月21日）

五 春季休業日 4月1日から4月7日まで

六 夏季休業日 7月21日から8月31日まで

七 冬季休業日 12月21日から翌年1月10日まで

八 学年末休業日 3月21日から3月31日まで

2 春季、夏季、冬季および学年末の休業期間は、必要に応じて変更することができる。

3 特に必要があるときは、休業日においても授業を行うことがある。

第14条 入學を許可された者は、本学院が指定する入學手続期間内に、本学院に別表3に定める入學金および最初の学年の第1期分納分の授業料その他の学費を納め、

所定の書類を提出しなければならない。(別表3省略)

第15条 退学しようとする者は、所定の書類にその理由を明記し、願い出の上、許可を得なければならない。

第16条 本学院の生徒で、他の高等学校に転学を希望する者は、事情により許可することがある。

第17条 正当な理由で退学した者が、2年以内に再入学を願い出たときは、事情により許可することがある。ただし、再入学は学年の始めに限り許可する。

第18条 病気その他の理由で、引き続き2ヶ月以上出席することのできない者は、所定の書類にその理由を明記し願い出の上、許可を得て休学することができる。

病気を理由とする休学願には、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学は、当該学年限りとする。ただし、特別の事情があるときは、願い出により引き続き休学を許可することがある。

第19条 前条の規定により休学中の者が復学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し願い出の上、許可を得なければならない。

2 休学者は、学年始めでなければ復学することができない。

第20条 本学院の教育課程は、別表1に定める教科および特別活動により編成する。
(別表1省略)

第21条 評価は、試験および平素の成績を総合して行う。

2 評価は、5段階で表示する。

第22条 各学年の課程の修了は、別に定める基準により、学年末において認定し、進級を決定する。

第23条 本学院所定の全課程を修了したと認めた者を卒業とし、卒業証書を授与する。

第24条 生徒が、長期欠席その他の理由により所定の単位を習得せず、進級または卒業させることが適当でないと認めたときは、原学年に留め置くことがある。

第25条 保護者は、父母またはこれに準ずる者であって、生徒を監督するに適当な者でなければならない。

第26条 保証人は、満25歳以上の独立の生計を営む者であって、確実に保証人として

の責務を果たし得るものでなければならない。保証人として不適当と認めるときは、変更を命ずることがある。

第27条 保護者および保証人は、生徒の在学中、その一身に関する事項について一切の責任を負わなければならない。

第28条 保護者、保証人が欠けたとき、またはその他の理由で責務を果たし得ないときは、新たな保護者、保証人を届け出なければならない。

2 保護者、保証人が改姓名または住所変更をしたときは、直ちに届け出なければならない。

第30条 本学院に教育課程その他の事項を審議するため教諭会を置く。

第32条 本学院の入学金および授業料等の額は、別表3のとおりとする。

第34条 生徒は、第14条の場合を除き、授業料等を次の各号の区分に従い、当該各号に掲げる日までに本学院に納めなければならない。

一 第1期分納分 4月15日まで

二 第2期分納分 10月1日まで

第36条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

第37条 すでに納入した学費は、事情のいかんにかかわらず返還しない。

第38条 生徒が、本学院の諸規則を守らず、その本分にもとる行為があったときは、懲戒処分に付することができる。

2 懲戒は訓告、停学および退学の3種類とする。

第39条 次の各号の一に該当する者は、退学処分に付する。

一 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

三 正当な理由がなく出席正常でない者

四 本学院の秩序を乱し、生徒としての本分に反した者

(2) 早稲田大学本庄高等学院生徒共済規程（抜粋）

（共済制度の設定）

第1条 本大学は、早稲田大学本庄高等学院に在学する生徒の疾病、障害、死亡等に対し、相互扶助の精神により見舞金を支出することを目的として、早稲田大学本庄高等学院生徒共済制度（以下「共済制度」という。）を設定する。

（共済制度の運営）

第2条 共済制度は、生徒から徴収する共済費の運用を持って運営する。

（共済基金の設定）

第3条 共済制度を維持発展させるため、この制度の運営によって生じた剰余金をもって、早稲田大学本庄高等学院生徒共済基金（以下「共済基金」という。）を設定する。

2 共済基金制度設定後の指定寄附金および共済基金の果実については、その都度、共済基金に繰り入れる。

（共済費）

第4条 共済費は、年額5,000円とする。

2 共済費は、学費の第1期分納入時に徴収する。

3 既に納めた共済費は、事情の如何にかかわらず、返還しない。

（見舞金の種別および支給額）

第5条 共済制度によって支給される見舞金の種別および支給額は、次の各号による。

一 初診医療見舞金

疾病または事故、災害等による負傷により、病院、医院その他の医療機関（以下「病院等」という。）の治療を受けたときは、初診料と初診日の治療費（医師の処方箋に基づく薬局の薬代を含む。以下同じ。）を支給する。

ただし、最高限度額は、1回につき2万円とする。

二 医療見舞金

2日以上にわたり病院等の治療を受けたときは、2日目から、全治または平常生活が可能になるまでの間、次のとおり支給する。ただし、最高限度額は、1回

につき2万円とする。

ア 扶養者が加入している健康保険を利用したときは治療費の30%

イ 扶養者が健康保険に加入していないときまたは健康保険を利用しなかったときは治療費の15%

三 入院見舞金

治療のため病院等に入院したときは、初診日を除き、2日目から、30日間を限度として、日額1,000円を支給する。

四 障害見舞金

障害者となったときは障害の程度により別に定める割合を次号に規定する死亡見舞金に乗じた額を支給する。

五 死亡見舞金

死亡したときは、250万円を支給する。

(併合支給制限額)

第6条 前条第1号から第3号に規定する見舞金は、合計で、1学年度、1人につき10万円を限度として支給する。

(請求手続)

第7条 見舞金の請求手続きは、生徒または保護者が、本庄高等学院において行うものとする。

2 前項の請求により、見舞金の支給を決定したときは、本庄高等学院は、生徒または保護者に通知するものとする。

(見舞金の支出)

第8条 見舞金の支出は、大学の承認を経て、本庄高等学院が行う。

(施工細則)

第12条 この規定の施行に必要な事項は、別の細則をもって定める。

附 則

この規程は、昭和59年5月4日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

この規定は、2002年4月1日から施行する。ただし、改正後の早稲田大学本庄高等学院生徒共済規程第4条第1項の規定は、2003年4月1日から施行する。

(3) 早稲田大学本庄高等学院生徒共済規程施行細則

(細則の制定)

第1条 この細則は、早稲田大学本庄高等学院生徒共済規程の施行に必要な事項を定めるものとする。

(支給の制限)

第2条 次の各号の一に該当するときは、見舞金は支給しない。

- 一 傷病、障害、死亡等が故意または重大な過失によるとき。
- 二 歯科治療。ただし、事故により歯折した場合には見舞金を支給することができる。
- 三 見舞金を請求する理由が生じたとき（治療を受けた日、退院した日、障害者と認定された日または死亡した日）から、原則として30日以内に請求がないとき。
- 四 交通事故などにおいて、被害者である生徒に対し、加害者が治療費その他の賠償金を負担するとき。
- 五 その他運営委員会において、見舞金の支給が適当でないと判断されたとき。

第3条 障害見舞金支給後に、その障害が原因で死亡した場合の死亡見舞金は、障害見舞金を差し引いた金額とする。

(見舞金の請求)

第4条 見舞金を請求する生徒または保護者は、所定の見舞金請求書を本庄高等学院に提出しなければならない。

(見舞金請求に必要な添付書類)

第5条 見舞金の請求には、病院等および官公庁発行の次の書類を添付しなければならない。

- 一 初診医療見舞金
初診料および治療費の領収書
- 二 医療見舞金
治療費の領収書
- 三 入院見舞金

入院費用の領収書

四 障害見舞金

診断書

五 死亡見舞金

死亡診断書

- 2 前各号のほか、運営委員会が特に提出を求めた時は、当該書類を添付しなければならない。
- 3 第1項第1号から第3号の請求を行うときは、健康保険証および診察券を提示するものとする。

(支給の時期)

第6条 見舞金の支給は、原則として、前月末日までに請求のあったものに対して、翌月の中旬に本庄高等学院において行う。

(支給の通知)

第7条 本庄高等学院は、見舞金の支給について、保護者または保証人に対してその都度、通知するものとする。

(報告義務)

第8条 本庄高等学院は、見舞金の請求及び支給の状況について、毎月分を一括して、学生部長に報告しなければならない。

附 則

この細則は、昭和59年5月4日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

(4) 早稲田大学本庄高等学院生徒会

① 生徒会会則

第1章 総 則

第1条 本会は早稲田大学本庄高等学院生徒会と称する。

第2条 本会は早稲田大学本庄高等学院生徒全員を会員とする。

第3条 本会は本学院学則に基づき、会員の自立と協調によって、より充実した学院生活を実現することを目的とする。

第2章 役 員

第4条 本会に次の役員をおく。

一 会 長 1 名 二 副会長 2 名

三 書 記 2 名 四 会 計 2 名

第5条 役員は会員の直接選挙とする。役員選出に関する選挙管理規程は別に定める。

第6条 役員は原則として毎年12月中に交代する。

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

一 会 長

会長は本会を代表し会務を総括する。

二 副会長

副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその仕事を代行する。

三 書 記

書記は会議を記録し、議事の経過を公表し、会の運営に必要な一切を記録する。

四 会 計

会計は本会の会計事務をつかさどり、予算案および決算報告書を作成する。

第3章 組織

第8条 本会に次の組織をおく。

- | | |
|-----------|----------|
| 一 生徒総会 | 二 中央委員会 |
| 三 生徒会執行部 | 四 専門委員会 |
| 五 選挙管理委員会 | 六 ホームルーム |
| 七 公認団体 | |

第1節 生徒総会

第9条 生徒総会（以下総会という）は全会員によって構成する。

第10条 総会は本会の最高議決機関である。

第11条 総会は定期総会と臨時総会にわけらる。

第12条 総会の正副議長は中央委員会の正副議長とする。

第13条 定期総会は年1回5月に会長が招集する。

第14条 総会の定足数は全会員の3分の2とし、議案は出席会員の過半数の賛成をもって決定する。ただし、会則改正の場合は第6章の規定による。

第15条 総会は次のことを行う。

- 一 役員人事の了承
- 二 事業報告及び決算報告
- 三 事業計画及び予算案の審議・承認
- 四 その他の必要事項

第16条 臨時総会は次の場合会長が招集する。

- 一 全会員の3分の1以上の署名による要求があるとき。
- 二 中央委員会の出席委員の3分の2以上の要求のあるとき。
- 三 その他会長が必要と認めるとき。

第17条 総会の日程および議題は総会の7日前までに告示しなければならない。

第2節 中央委員会

第18条 中央委員会は総会につぐ議決機関であって中央委員会議長が招集する。

第19条 中央委員会はホームルーム選出の中央委員各2名で構成し、任期は役員に準ずる。

- 第20条 中央委員会に委員の互選による議長・副議長および書記を各1名おく。
- 第21条 中央委員会の定足数は全委員の2分の1とし、議事は出席委員の過半数の賛成をもって決定する。ただし会則改正の場合は第6章の規定による。
- 第22条 中央委員会は必要に応じて会員の出席・発言を求めることができる。
- 第23条 中央委員会は、執行部の提議のほか委員の発議により開催できる。委員の発議による開催の場合、組織の活動状況の聴取または組織に対する勧告が行える。

第3節 生徒会執行部

- 第24条 生徒会執行部（以下執行部という）は本会の最高執行機関である。
- 第25条 執行部は会長、副会長、書記、会計で構成する。
- 2 会長は執行部の任務の補佐として執行部の議を経て庶務を若干名任命できる。
- 第26条 執行部は次のことを行う。
- 一 総会の議案の作成とその決定事項の執行
 - 二 中央委員会の議案の作成とその決定事項の執行
 - 三 専門委員会の設置及び廃止
 - 四 その他の必要な事項

第4節 専門委員会

- 第27条 専門委員会は自治活動、奉仕活動および生徒会行事の中核となる。
- 第28条 専門委員会に次のものをおく。
- 一 世論広報委員会
 - 二 図書委員会
 - 三 稲稜祭実行委員会
 - 四 体育行事実行委員
 - 五 その他必要な委員会
- 第29条 各専門委員会はホームルームから各2名ずつ選出された委員で構成する。ただし委員数は会長が中央委員会にはかり変更することができる。任期は役員に準ずる。
- 第30条 各専門委員会に委員長、副委員長および書記をおく。選出は互選による。
- 第31条 専門委員会の新設・廃止は中央委員会の承認を得なければならない。

第5節 選挙管理委員会

第32条 選挙管理委員会は、役員選挙を管理運営する。

第33条 選挙管理委員会の構成は専門委員会に準ずる。

第34条 選挙管理委員会の活動は選挙管理規程に定める。

第6節 公認団体

第35条 公認団体は、会員各々の個性の育成を目的とする自主的活動機関である。

第36条 公認団体の活動は、顧問教員の指導助言のもとに行う。

第37条 公認団体に関する細則は別に定める。

第4章 経 理

第38条 本会の経費は生徒会費・補助金および寄付金をもってあてる。

第39条 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第40条 本会の各組織は、常に収支を明確にし、会計の求めに応じて予算案および決算報告書を提出しなければならない。

第5章 会計監査

第41条 会計監査は会計事務を監査し中央委員会の承認を経て総会に報告する。

第42条 会計監査は中央委員会の互選により2名選出する。

第6章 改 正

第43条 会員は会則改正の提案ができる。

第44条 会則改正の提案が中央委員会において3分の2以上の賛成を得られた場合は総会の議題となる。

第45条 会則改正は総会において出席会員の3分の2以上の賛成によって決定する。

第46条 新会則は公示3ヵ月後から施行する。

第7章 附 則

第47条 1. 本会則は昭和58年1月18日より施行する。

2. 本会則は平成6年2月25日より一部改正施行する。

3. 本会則は平成6年4月20日より一部改正施行する。

② 選挙管理規程

第1章 総則

第1条 本規定により会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名の生徒会役員7名を選出する。

第2章 選挙権および被選挙権

第2条 選挙権および被選挙権は全会員がこれを有する。ただし、選挙管理委員会および三年生は被選挙権を有しない。

第3章 選挙

第3条 選挙は11月に行い、投票及び開票などに関する日時および場所は、事前に選挙管理委員会が公示する。

第4条 投票は所定の投票用紙により、無記名で行う。

第5条 有権者は、会長に1票、副会長、書記、会計のそれぞれに2票を行使できる。ただし、同一人物に2票投ずることはできない。

第6条 開票は選挙管理委員会が行う。

第4章 候補者及び当選者

第7条 候補者は、会長、副会長、書記、会計ごとに立候補する。

第8条 立候補は、選挙管理委員会の公示に従い届け出なければならない。選挙管理委員会は原則として投票日1週間前に、立候補者氏名を公示する。

第9条 候補者は、選挙管理委員会の取り決めに従って選挙運動をすることができる。

第10条 各選挙において、会長は有効得票第1位の者、副会長、書記、会計は1位、2位の者とする。

第11条 役員に欠員が生じた場合は、できるだけ早い時期に補欠選挙を行う。補欠選挙の実施方法は、通常の選挙に準ずる。

③ 公認団体細則

- 第1条 本会則は生徒会会則第37条に基づいてこれを定める。
- 第2条 公認団体に、その構成員の中から代表および会計を置く。ただし構成員がいないときには、臨時に執行部が窓口となる。
- 第3条 各公認団体に、本学院の専任教員の中から1名以上の顧問を置く。
- 第4条 公認団体は顧問の承認のもとに会費を徴収することができる。
- 第5条 各代表は以下の書類を作成し、顧問の承認を得た上で、生徒会長に、生徒会長が定める期日までに各1部提出しなければならない。
- 一 前年度活動報告書
 - 二 今年度活動計画書
 - 三 部員名簿
 - 四 予算請求書
 - 五 前年度購入物品現状報告書
- 第6条 公認団体の新設は以下の条件を満たした場合に認められる。
- 一、顧問の引き受け手がいること
 - 二、学校管理下での活動が可能な活動場所が確保できること
 - 三、教諭会決定
- 第7条 公認団体は以下のいずれかの場合、教諭会決定を経て活動休止とし、活動休止状態が2年以上続いた場合には教諭会決定を経て廃止とする。
- 一、顧問の引き受け手がない場合
 - 二、学校管理下での活動が可能な活動場所が確保できない場合
 - 三、構成員がいない場合
- 第8条 執行部は、各公認団体について、活動が極めて低調であるなどの正当な理由がある場合には、その廃止について中央委員会に諮ることができる。廃止案が採択された場合には、教諭会決定を経て廃止することができる。
- 第9条 本細則の改正については、中央委員会における出席委員の3分の2以上の賛成および教諭会における承認により決定する。

備 考

1. 本細則は平成6年2月25日に従来の部細則・同好会会則を廃止して施行する。
2. 本細則は平成19年1月29日に一部改正施行する。
3. 本細則は平成19年2月19日に一部改正施行する。

④ 予備費からの支出についての内規

1. 慶 弔 費 会員本人の死亡の場合は15,000円、会員の父母死亡の場合は5,000円を見舞金としておく。
2. 派 遣 費 部、同好会が県大会を超える大会に出場する場合、派遣費をおくる。派遣費は、参加費と交通実費および規定宿泊料（朝食費、昼食費、夕食費のうち、宿泊料に含まれないものについては、朝食費800円、昼食費1,000円、夕食費1,500円を支給する）とする。（2006年7月6日改正）
その他、執行部からの命によって出張する場合は、その交通費の実費を支給する。（1988年5月19日改正）
3. その他の支出 部、稲稜祭、執行部の活動において、予算額を超える出費がさけられないときは事前に執行部に申し出て承認が得られた場合は予備費からの支出を認める。

9. 入学金・学費等

2011年度生

	1年		2年		3年	
	入学時 (第1期)	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期
入学金	260,000					
授業料	342,000	342,000	366,000	366,000	384,000	384,000
教育環境整備費	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000
実験実習料	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150
*生徒会費	10,000		10,000		10,000	
*日本スポーツ 振興センター共済掛金	1,500		1,500		1,500	
*生徒共済費	5,000		5,000		5,000	

2010年度生

	1年		2年		3年	
	入学時 (第1期)	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期
入学金	260,000					
授業料	342,000	342,000	366,000	366,000	384,000	384,000
施設費	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000
実験実習料	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150
*生徒会費	10,000		10,000		10,000	
*日本スポーツ 振興センター共済掛金	1,500		1,500		1,500	
*生徒共済費	5,000		5,000		5,000	

2009年度生以前

	1年		2年		3年	
	入学時 (第1期)	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期
入学金	260,000					
授業料	285,000	285,000	305,000	305,000	320,000	320,000
施設費	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
実験実習料	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150
*生徒会費	10,000		10,000		10,000	
*日本スポーツ 振興センター共済掛金	1,500		1,500		1,500	
*生徒共済費	5,000		5,000		5,000	

*各学年第1期納入時に、生徒会費、日本スポーツ振興センター共済掛金、生徒共済費を納入していただきます。

※学費等の金額は上記別表それぞれの入学年度の現在の学年欄でご確認ください。

※2011年度生から、従来の「施設費」の名称を「教育環境整備費」に変更しました。

本庄高等学院電話番号一覧

本庄高等学院	電話番号(ダイヤルイン)
学院長	0495(24)8800
教務主任(教務・生徒)	0495(24)8826
教務副主任(")	0495(24)6209
教務室(FAX)	0495(24)4431
事務長	0495(24)8822
事務所	0495(21)2400~4
事務所(FAX)	0495(24)4065
数学科教員室	0495(24)8827
情報科教員室	0495(24)8731
英語科教員室	0495(24)8840
国語科教員室	0495(24)8845
地理歴史公民科教員室	0495(24)8860
物理科教員室	0495(24)8861
地学科教員室	0495(24)8870
化学科教員室	0495(24)8707
生物科教員室	0495(24)8851
保健体育科教員室	0495(24)8738
美術科教員室	0495(24)8715
音楽科教員室	0495(24)8768
家庭科教員室	0495(24)8871
保健室	0495(24)8720
保健室(FAX)	0495(24)6204
図書室	0495(24)8838
図書室(FAX)	0495(24)0724
本庄高等学院(食堂生協)	0495(23)2085
パンショップ	0495(23)2050
食堂(FAX)	0495(23)2085